

月報

1987 1 月 號



シンガポール日本商工會議所

〈 目 次 〉

(1987年1月号)

1987年新年随想

年頭所感	(ジュロン・エンジニアリング)	古新居 康	1
教育と産業	(シンガポール松下無線機器)	小出 富夫	2
交 流	(住友銀行)	赤松 孝彦	4
新年随想	(全日空ホテルズ・シンガポール)	上野 晋	5
新年随想	(伊藤忠商事)	海老塚 享	6
1987年度米国経済の行方	(第一勧業銀行)	斎藤 和幸	7
「米国の経済予測は信頼できない」			
応無所住而生其心	(日立造船シンガポール)	三宅 清	9
新年随想、四季雑感	(ハイモールド)	佐久山秀夫	10
想像の四季・四季の創造	(伊勢丹(シンガポール))	高山 檀	11
わが吸玉健康記	(鹿島建設)	豊田 佳徳	12
歩き廻る	(三菱銀行)	荻野 輝雄	13
名も無い小鳥の話	(三井物産)	武藤 茂祺	14
新年随想	(大阪商船三井船舶(シンガポール))	加々尾 一弘	15
新年随想	(NECシンガポール)	吹野 勝重	16
スリムと禁煙	(新日本製鉄)	野明 宏次	18
男は太郎	(岡本(シンガポール))	三森 和正	19

雑 感	(シンガポール・タイム社).....	小林 紀夫	20
禁煙のすすめ	(東京海上火災保険シンガポール)....	小林 利雄	22
ミゼラブルチョンガの お雑煮パーティー	(ペトロケミカル・コーポレー ション・オブ・シンガポール)	香西 昭夫	23
「無知」の効用	(フジテック・シンガポール・コーポ レーション)	風間 一潤	24
4 回目の新年を迎えて	(ジェトロ・シンガポール・センター)	井手 俊弘	25
新年雑感	(三菱商事株式会社)	角田 浩男	26
新年随想	(株式会社大林組)	石原 省嗣	27
カラオケ談義	(聯合電子工程(私人)有限公司)	勝山 隆善	28
新年雑感	(日本楽器製造株式会社)	高津 稔	29
近隣諸国に高まる反華人感情 (朝日新聞アジア総局)		土井 正行	31
日系製造業の労働力需要動向調査結果			39
1986年度シンガポール／日本労使関係セミナーを開催			41
古新居会頭開会挨拶			43
Mr Mah Bow Tan, Chairman of NPB 挨拶			45
理事会の動き			49
12月の主な経済記事			53
広報欄			58
資料案内			60
編集後記			62

新年随想

1987年

シンガポール日本商工会議所

年頭所感

会 頭

ジュロン・エンジニアリング株式会社
社 長 古新居 康

会員の皆様、1987年の年頭にあたり謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

顧みますれば、昨年年初のシンガポールは建国以来の不況の真只中にあり、脱出の糸口を探しあぐねている有様でした。会員各社におかれましても、シンガポールの経済不振と急激な円高というかつて経験したことのない試練に遭遇し、その対応に大変なご苦勞をされたことと拝察致します。

幸いシンガポールの英知を結集した経済委員会の提言にもとづき、政府がC P Fの企業拠出率や各種公共料金の引き下げなどコスト低減策を講じる一方、企業も賃金抑制や生産性向上など懸命の経営合理化に努め

た結果、新年を迎えて漸く景気回復の兆しが見え始めたことは、誠にご同慶の至りです。

しかしながら、景気回復の過程をみますと、業種間の跛行性が著しく、景気の先行きは楽観を許さない状況です。また、急激な円高により日系企業の投資が最近増加する傾向にあります。これでもってシンガポールの投資環境なり国際競争力が改善したとみるのは甚だ早計に過ぎましよう。国際競争力や収益率の低下は構造的な問題に起因するだけに、一朝一夕に回復し得るものではありません。

このように見てまいりますと、シンガポールの本年の最大の課題は、短期的な景気動向に一喜一憂することなく、経営・投資環境の抜本的改善に不退転の決意で取り組み、当国経済を安定成長軌道にソフト・ランディングさせるための道を切り拓くことにあるのではないかと思います。

また、今後、シンガポールが産業構造の転換を図りつつ安定成長軌道に軟着陸する過程で、生産技術や経営管理技術の移転に関して、日系企業への期待が一層高まるものと存じます。

そこで当国経済に大きな影響力をもつようになりました当シンガポール日本商工会議所では、より多くの日系企業、願わくば全ての在星日系企業が本所にご加入いただき、会員企業の総意と英知をもって地元の期待に応えるとともに在星日系企業の繁栄に貢献していきたいと願っておりますので、旧に倍するご支援、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

年の始めにあたり、シンガポールの限りなき発展と、皆様のご健勝とご多幸を祈念して新年のご挨拶と致します。



教育と産業

副会頭

シンガポール松下無線機器(株)

社長 小出 富夫

十一月に放映されたNHKの番組に自分の顔が出た。磯村キャスターのシンガポールのエリート教育に関する番組である。シンガポールが短期間に驚異的な発展を成し遂げた原因の一つに教育制度があり、そこにスポットをあてたものである。彼の論調は、欧米は勿論のこと、日本以外はエリート教育であり、それを評価している。

ご存じのように、当商工会議所は早くから義務教育を柱とする教育、即ち全体の底上げが可能な教育制度の採用を、毎年のように政府当局へ提言している。自分も全く同感である。

NHKの番組にはフィリップヨウEDB長官、トニータン教育相などの顔も見え、エリート教育の必要性を強調している。その後で自分がそれを否定するような発言をしているのだが、どういうつもりでそんなシーンを入れたのか今だにわからない。

日本には古くから「かごに乗る人

かつぐ人そのまたわらじを作る人」
という言葉があり、それぞれの仕事、
立場を認める考え方が一般的である。
いわゆる職業に貴賤はないということ
である。

ここシンガポールでは、口を開け
ばハイテック、ロボット、コンピュ
ーター、光通信、航空機、バイオテ
クノロジーなどと云っている。なる
ほど耳に心地よいが、それを支える
には数拾倍、数百倍の人数が必要な
のである。ジャンボジェット機一機飛
ばすには、パイロットをピラミッド
の頂点として、スチュワデス、整備
士、航空管制官、運送屋、弁当屋、
油屋などが直接関係し、間接的には
タイのお百姓さんも参加しているの
である。その辺のことはあまり云わ
ずに、パイロットにばかりスポット
ライトをあてていると、国民は皆パ
イロットになりたがる。これはたと
え話であるが、今のシンガポールは
それに似ていないだろうか。あまり
それが続くと国民は幻想を抱くよう
になる。夢ならかなえられる可能性
はあるが、幻想は決して実現しない
ものである。現実とのギャップに気
がついた時、国民はどう思うであろ
うか。

労働人口の半分は小学校卒業以下
だという現実をどう考えるのか、エ
リート教育で落ちこぼれた人々を、
VITBが懸命になって拾っているが、
なかなか目に見えた効果（シンガポ
ーリアンが好きな言葉で、タンジブ
ルリザルトという）があがらない。
もっと底辺で働らく人々を勇気づけ、
自信と誇りを持たせるような方策が
とれないものだろうか。こんなこと
が長く続くと国民のフラストレーシ
ョンが高まるばかりである。

NHKの番組の中でも発言したが、
産業を育成しようとしたら、全体の
レベルを上げることが必須条件であ
る。少数のエリートでコントロール
することは不可能である。中国とロ
シア（あえてソビエトとは云わない）
の軍事技術は世界一流である。しか
し、一般の産業は三流以下である。
ひと握りのエリートだけでは国レベ
ルでの産業発展はできないという好
例であろう。

シンガポールもそれらの国のよう
にならないように、地道な活動をす
べきであろう。

今年も当社の社員教育には力を入
れるつもりである。

「 交 流 」

副会頭

株式会社住友銀行

支店長 赤松 孝彦

昨年夏はじめての試みとして現地職員の T 君を国際大学へ派遣留学せしめた。世界各国からの学生約 200 名余りの POST - GRADUATE SCHOOL である。

先般内地への業務出張の機会に同校を訪ねてみた。上野より新幹線で約 1 時間半、スキー場で有名な「越後湯沢」の次「浦佐」にある。校舎・寮は周囲を田んぼに囲まれ俗世界から遠く離れた存在であった。

東南アジアはもとより英、米、独、仏、伊、加など先進国からの学生が私を暖く迎えてくれた。

日本文化のみならず日本に於ける経営管理を学び日本の高度成長の秘密を探ろうとする意欲が強く感じられた。当然のこととして私の銀行の経営について質問が集中したのは言う迄もない。はじめて雪の積もる田舎町で世界の仲間と交流を深める T 君に別れを告げ帰りの最終列車の中で色々と考えさせられた。

そこで出会った学生達の間では先進国、後進国と云った分け隔ては全

然感じられなかった。先進国としてのおごり、後進国或は発展途上国としてのひきめはなくお互に学び取ろうとする謙虚な姿勢すら感じられた。

幸い日本からは欧米に限らず世界各地で何万人もの子供達が両親と共に生活を送り学んでいる。日本人学校での勉強にとどまらず在住する「外国」の文化、人達に大いに接してその「外国」について大いに勉強してもらいたいものである。可哀想なのは内地での進学の問題がいまだ頭痛の種のようなものである。

私も長男の高校編入学を機に家族と離れ離れの生活を選んだが吸収力の旺盛な高校時代を東南アジアで過ごさせてやれなかったことを後悔した次第である。

内地の支店長会議の席上、これまで 1 年余り自分達の銀行は一体どうなるのかと絶えず不安な想いにおそわれたと云う旧平和相互銀行の某支店長の新しい職場で何でも吸収したいとの力強い意欲的な発言に違った伝統の交流の上に新しい伝統が生まれるのだと感じたものである。

幸い 4 度目のお正月を赤道直下で迎えることが出来た。日星間の相互理解の為に多少なりともお役に立ちたいと念じる次第である。

新 年 随 想

理 事

全日空ホテルズ・シンガポール(株)

副社長 上野 晋

最近のアメリカ・マスコミの報道によれば、10年以内にアメリカの基幹産業はホテル・レストランをはじめとするツーリスト・インダストリーになるという。日本人の海外出国者数は昨年、年間500万人を越えた。既に1,000万人以上の日本人がパスポートを所有している。1,000万人が年1回旅行し、1人1回20万円使うとすると、その合計支出は2兆円になる。

最近日本でのブームに温泉旅行、グルメがあると聞く。旅行代理店扱いだけで200万人の市場規模とか。1人5万円の温泉旅行消費とすると、年間1,000億円の消費である。グルメ・レストランブームでは市場規模は850億円といわれている。いずれ日本でも基幹産業の1つはツーリスト・インダストリーになるであろうと思われる。そこでちょっと気になるのはアジアの北のゲート・ウェイの1つが新東京国際空港（成田）であるにもかかわらず香港やニュー

ヨークの空港と同様、各航空会社が発着枠の取得に苦勞をしているという事実である。幸い成田では2期工事が始まりそうな機運なので、この面での改善を期待したい。

一方、シンガポールは東西南北の交通の要衝の地にある。「世界のグリッドの中に」、(リークアンユー首相発言)シンガポールを差し込む決意に燃え、そして世界交通の重要地点のひとつにすることがシンガポールの念願なのである。それはチャンギー空港1つをとってみてもその意気込みがわかる。24時間運営の空港。年間約1,000万人近い旅客が往来する空港。そして空の自由化を実践し、40数社の国際定期航空会社が乗り入れている空港。国際的な会議、国際ビジネスの話し合いの場所として、双方が、あるいは三者以上が落ち合う場所として便利なシンガポールが選ばれることがままあると聞く。

シンガポールはいま、「空のシルクロード」の軸系になりつつある。アジアのゲートウェイが東京から、少々オーバーに言えばシンガポールに今後ますますシフトするのではないかとさえ考えたりするのだ。

昨年秋の日中航空交渉で日本から北京以遠権としてシンガポールが加えられた。15億人が住むアジア。華僑が活躍するアジア。中曽根首相の発言に、「日本は国際化を進めなければ生きていけないところに来ている。いまや、日本はかなりの経済力と技術を備えてはいるが、国際化にはなお多くの障害がある。鎖国時代から残っている閉鎖性もその一つだ。大多数の国民は世界及び近隣諸国と協調していく上で、日本が経済、文化両面で足りない点があることを知っている。自らの足らざる点を知り、改めていかねばならない。」とあるように、世界各地間の交流がますます盛んになることが予測される。

基幹産業にツーリスト・インダストリーになるという予測は、当然、日本、シンガポールを含むアジアに於てもあてはまると考えられる。私のたずさわる航空、ホテル産業も、特に当地ホテル業界は、今はオーバー・サプライに喘いでいるものの、やがて息をふきかえし、立派にその役割を担える時がくるものと確信している。それは、時代の流れなのだ。必然性をもつ社会的変化なのだ。

今年も、その明るい将来につなげ

られるよう、ささやかな努力を重ねていきたいと思う。

新年随想

理事

伊藤忠商事(株)

支店長 海老塚 享

日本の代表的な室内ゲームと言えは囲碁と将棋であろう。こう書くと森の石松ばりに「おっともう一人強いのを忘れてやしませんか。」という雀党の読者の不満を買いそうだが、日本での歴史の長さに免じてこの際お許しを願いたい。

異文化に対する興味からか最近では囲碁将棋を楽しむ外国の方々が増えていると聞くと聞くと、その普及の度合では将棋は囲碁の敵ではないらしい。

日本棋院も日本将棋連盟も外国への普及の努力は相当されている様だが、将棋は漢字が使われている事と、西欧にチェスがある事が普及のハンディーキャップとなっていると言われている。

成程漢字は仲々厄介なもので我々でもくずした書体で書かれた駒が成ったりすると飛車と角の区別が付き

にくく、一々表を確認しながら指す場合もある。だから海外普及用に絵にするとの誠みもあった様だが文化というものは単にソフトウェアのみが伝えられれば事足れりというものではないらしく失敗に終わったと聞く。

又チェスは将棋と共に印度のチャトランガという遊びから出ていることは定説となっており、将棋と同種のゲームであることは間違いないがルールは大分違い実際には大変趣きの異なるものとなっている。

我田引水かも知れぬが両者を比較した場合チェスは引分けて終ることが断然多いという事から見ても将棋の方がゲームとして良く出来ている様に思うが如何なものだろうか。

ともあれ外国の方々が囲碁将棋に打ち興じている姿を想像することは日本人として楽しい事である。

右に行っても左へ行っても日本の貿易黒字とか貿易摩擦とかいう言葉に突きあたり、いささか腹ふくなる昨今、いくら輸出しても問題の起らぬ日本伝統の室内ゲームの海外での普及に在外日本人として手を貸しても良いのではなどと考へたりしている。

1987年度米国 経済の行方

「米国の経済予測は信頼できない」

理事

第一勧業銀行

支店長 斎藤 和幸

今年度米国の経済成長率見込は3.2%との新聞発表があったが、果してこの見通しは当たるだろうか。

最近の米国の経済見通はアテにならない。一昨年々初、米国政府は85年度の経済成長率を3.9%と予測し、民間でも同程度の成長を見込んだものが多かった。

ところが実績は2.7%にとどまった。86年については4%と予測したが、最終的には2.5%程度にとどまることは確実である。

財政収支の予測にいたってはもっとひどい。レーガン政権が誕生した81年には、85年度までに財政を均衡させ、86年度には282億ドルの黒字にすると述べた。結果はどうか。なんと2123億ドルという史上最高の赤字である。これでは米国政府の言う事は全く信頼できなくなってしまう。

私は専門家ではないから良くわか

らない面も多いが、どうも米国の政府当局者やエコノミストが古典的経済学の色眼鏡を通してものを見ているからのように思える。

昨年初、米国政府、エコノミストが予測した時には、下期になれば景気は持直すと見ていた。

いつものことで、年初景気が悪い時には「下期にもち直す」と言うのが決まり文句なのでその根拠に注意を払う必要があるが、この時の根拠は、①ドル高是正、②金利の低下という2点であった。

ドル高が是正されればプライスメカニズムの働きにより国際収支が改善し、景気に好影響を与えることであろう。これは経済学の教えるところである。

ところがこの1年ドル高は劇的に是正されたにも拘わらず、米国産業の空洞化のため、その効果は殆んど出ていない。

今や時間の概念を忘れた経済学の理論は通用しない。これは、唐津一氏等が指摘しているように、ドル高が是正されたからと言って、消滅した産業の生産が復活し、その輸出が増加する訳ではない。

金利低下の効果はどうであろうか。

「理論」では長期金利が下がれば投資が有利になるので投資が増大すると言う。ところが相変らず企業の設備投資は不振を続けている。

何故か。投資を決定するものは、企業家のアニマルスピソットに基づく投資意欲である。現在の企業家精神の不十分な米国で多少金利が下がっても投資が増大する訳がない。

市場機構やプライスメカニズムを万能視するのはケインズ以前の新古典派経済学の考え方である。この考え方は、世界大恐慌下の諸現象が現われるに従って信用を失墜した。これにとって代ったのがケインズ経済学で、永く経済学の主流をなして来たことは、ご高承の通りだが、この経済学も財政破綻やスタグフレーションを招くに及んで勢力を失った。

現在のアメリカ経済学の主流をなしているサプライサイドエコノミックスやマネタリズムと言うものは、新古典派的な考え方を一層保守化したもので現存の経済のメカニズムにそぐわない点が多いのではないだろうか。

経済そのものの要因、背景は時の流れと共に変わりつつあるのではな

いだろうか。

今年度の米国経済は果して予想通り3.2%の成長をするのだろうか。是非、皆様の教えを乞いたいと思います。本年もよろしくご指導下さい。

応無所住而生其心

理 事

日立造船シンガポール株式会社
副社長 三宅 清

この言葉は、「オウムショジュウニショウゴシン」と読み、沢庵和尚が剣聖柳生宗矩に剣禅一如の訓えとして与えた不動智神妙録にある言葉である。

この言葉の本来の意味は、「どこにも心をとめないで、しようとする心を起せ」ということであるが、心が何かに止っていると、そこに執着や迷いが生じ、臨機応変の対応ができないということも意味している。

われわれの会社経営には、当然秩序が必要であり、そこには伝統も育くまれ、多くのルールもある。しかし、これらが一つの所に淀み、少しでも停滞をはじめると、創造的思考が閉ざされ、会社の発展も鈍化する。

かかる意味で、この沢庵和尚の言葉は、現代の経営にも通ずるものであり、私の好きな言葉である。

ところで、わが身を振り返ってみると、入社以来30余年重厚長大の世界に安住し、心が止まり続けた感を免れない。今更ながらしきりと反省させられる昨今である。

重厚長大の世界からどうすれば脱却できるか、今までの住みなれた世界から如何に離陸するか、いろいろ思い悩みながらシンガポールへやってきた。

それから1年、今までの社業の延長にこだわらずに、新しい事業をと思って始めたのが日本産車エビの養殖である。幸い、昨年12月には日本向け初出荷もでき、何んとか新しい水産栽培事業が軌道に乗りつつある。

しかし、やってみて何分全ったく経験のない世界であり、毎日が失敗と勉強の連続であったけれども、大きな失敗がなかったのは「応無所住而生其心」を心に唱えていた所為かと思っている。

また、一つ年を取って新しい年を迎え、これからもどんどん新しいものに挑戦したいと思っているが、一

方でこれも重厚長大にこだわる精神的反作用か、という反省もあり、なかなか沢庵和尚の云う心を止めない無の境地には至らないものである。

新年随想、四季雑感

理事

ハイモールド・プライベート・リミテド
取締役社長 佐久山 秀夫

早いもので今年は、当社は14回目そして私は四回目の常夏の正月を迎えた。

月日が去る事の早いと云う事と、四季が無い事にまつわる話題は当地に住む日本人にとって挨拶の言葉のようになっていく。確かに日本では、正月が終れば成人の日、節分、節句、春のお彼岸、お花見、等々と次から次へと行事が続く、ご丁寧にも1年を24で割って二十四季を設定し、歳時記には各地の行事があり、俳句には季題が有ると云う様に自然の移り変りを上手に生活のリズムに取り入れ、又文学としても育ぐくんで来た、此の様な土壌が日本人の深層に於ける共通の文化として共有しているものではないかと思わざるを得ない。

い、そして此れが、生活に句切りを付け節目、節目に心を新たにすると云う日本人全般に云えるライフスタイルを生み出したのではないかと感ずる今日此の頃である。そして此の事が、常夏の国で生れ育ったシンガポール人から見ると、忙しくちょこまかと働く日本人とうつつるのも矢張り文化の違い、生活のリズムの違いと云うことになるであろう。

人間には過去の思い出の中に現在では得られないものに、渴仰する心理が強く働くものと思う（炎天下のGOLF場でスキー場の寒さを思い、冬山で夏のプールを思う様に）、その為シンガポールでは余計季節の無い事を痛感するのであろう。私がもし日本に生活していたら、不風流な私が冒頭の様な事を書く筈もないし、今頃は炬燵と格闘しているのが、オチであろう、いっそシンガポールでは四季が無いのだから日本流に年を取らないぞと開き直ってみても、新年に当って随想をと云う浮世の義理が又現実にもどしてしまうのである。何はともあれ今年も日本流スタイルで、私なりに節目を付けて、人並みに日星友好と社業の為に頑張りたいと思う。

想像の四季・ 四季の創造

理事

(株)伊勢丹 (シンガポール)

取締役社長 高山 檀

年改り暫し独酌、独吟、——寓居の雅号に思い巡らし“新賀 保里庵”と独創命名す。

赤赤と大振りな新春の陽を洋上に望めば、あたりはたちまちに明るく、夏の日射しが朝露に白い。

“寂^{ジャク}たるよもの光景^{ケンキ}かな。耀く虚空、風絶えて、炎のころも纏^{マト}いたる地^{ツチ}の熟睡^{ウマイ}の静心。” —ルユント・ドゥ・リイル・海潮音—

夕暮れは又終始燃えた真紅の球があっというまにむら雲を染め上げ、水平線に姿を消すと藍のとぼりがすべてを包含する。

薄暮に浄々と響く天主堂の鐘も短く、“誰ぞ彼は”と山門から流れ来る鐘の音に瞳を凝らすいとまも短い。

明暗の判然とした、常夏の中に南国の人々は生まれ、育ち、住み、ながらえる。

時の流ればかりか、日々、月々の移ろいも遠北？の我々とは大概異り、四季とは暦の上だけ、ただひっそり

と構えるのみで自然だ。

僅に遠く故国を離れ植民地に赴いた人々が望郷の思いから保守した四季の催事が歴史の中に生きのびてあわれである。

しかし旧暦の正月は異色と言うべきものの一つであろう。人々はこの祭りにつどい楽んでは、過ぎ去りし、日々と新しき明日とを明確に区別する。

古きを整理し衣や装いを新たにする風俗は屠蘇の心と同じか。街中を練る獅子の乱舞は今年も如意吉祥・平蔭無事を願って青春と回想を咆哮せずには置かない。

果して南国の都に叶うべきは想像の四季のみであろうか。

静かにこうべを巡らせば、花は折り折りに咲いては散り、樹々も又新たな緑を芽吹いて、変るのは波の音のみではない。

やがて科学は四季を創造することになるかもしれない。しかし自然もこの国の人もそんなことに関心は無く、また快く許もしないかもしれない。

価値尺度の異なる世界に埋没されるうちに、季節への思いも次第に遠のき、四季は想像するものと化してしまった。

この際、信頼に足る当局が春の祭り、夏、秋の祭り又特に冬の祭りと銘打って、暦の四季を半ば強制復活して頂けぬものか。

せめて四季の創造とまでゆかぬまでも、四季を想像する助力を求めるのは贅であろうか。

“森は今、花さきみだれ、艶なりや、五月たちける。
神よ、擁護をたれたまへ、あまりに幸のおほければ。”
“やがてぞ花は散りしほみ、艶なる時も過ぎにける。
神よ、擁護をたれたまへ、あまりにつらき災なこそ。”
~~パウル・バルシュ・海潮音~~

スィ ダマ わが吸玉健康記

理 事

鹿島建設株式会社

所長 豊田 佳徳

5回目の暑い正月を当地で迎えることになったが、今年も健康な一年であってほしいとつくづく思う。

日常、健康を保持する手段の一つとして、私は吸玉という療法を行っている。この療法は古くから世界各地で行なわれていたようで、エジプトや中国では2,000年以上の歴史があるそうであり、日本でも民間療法として古くから各地で行なわれている。地方々々で道具ややり方は異なるが、日本で戦前から行なわれている一つの方法は、ガラス玉（これを吸玉という）にアルコールを入れそ

れをこぼした後、吸玉内部に附着して残ったアルコールに火をつけて針灸でいうツボに押しつけると火が消え吸玉内部が真空状となり皮膚表面が盛り上る。これをくり返して治療する方法である。私が今使っている吸玉は、電動のミニ真空ポンプでガラス玉の中を真空状にするよう機械化したものだが原理は古来のものと同じで、機械の名をバンキーという。

東洋医学でいうツボに吸玉治療を施して新鮮な血液を呼び集め、そこに停滞していた汚れた血液と置換することにより、そのツボに関連する内臓その他の機能の活性化を促し病を治す、とするもので針灸の親戚である。

私はこの治療を親爺に勧められて始めてから15年以上になるが、当地で4年の間もなくてはならない伴侶であった。胃腸や肝臓が悲鳴を上げている様に思われる時、頭の痛いこと続きで脳溢血の恐怖を微かに感ずる時、肩、肘や腰の痛みで明日のゴルフが思いやられる時などいつもバンキーの出動を願い、その都度私に安らぎを与えてくれた。又、この療法に関心を持つ人も多く、す

でにわが治療院の患者数は30人を下らぬであろう。

最近このバンキーが故障し、修理のため日本へ送り返し、大層心細い思いをしていたところ、日本人クラブの診療所の針のコーナーでバンキーの治療ができると聞き、いざという時は世話になれるとほっとしている。興味のある方は一度試されたら如何であろう。

何はともあれ健康あつての物種、皆様にとって新年が健康に恵まれた一年であること祈ります。

歩 き 廻 る

理 事
株式会社三菱銀行
支店長 荻野 輝雄

私は歩き廻ることが大好きだ。
まず第一に、健康によい。更に、道すがら思いがけないことに会ったり、見知らぬ人と親しくなれたりする。

旅で何処へでかけても観光バスにはおおよそ乗ったためしがない。地図をたよりに、一日中できるだけまめ

に歩き廻ることになっている。不思議に疲れは感じない。

此処へ来る前、大阪にいた頃は実に楽しかった。僅か10ヶ月であったが充実した一時であった。京都・奈良・神戸を近くにひかえて訪ね歩きたい処が多く週末になるのが実に待ち遠しかった。

飛鳥の地、山野辺の道、京都東山山麓、差峨野から高尾への散策等々、いまでも様々な光景が目にかび、思い出してもぞくぞくしてくる。京の町・奈良の里に、神社仏閣を訪ね、仏像を求めて、夜暗くなるまでほつき歩いたこともしばしばであった。

当地でも、できるだけ歩き廻ってみたいと思っているが、なかなか思うに任せない。週末は、どうしてもゴルフ場の方へ足が向いてしまう。それに年中この暑さである。それでも根が好きなだけに、暇をみつけては町中は、結構あちこちと歩き廻っている。しかし郊外まではまだ足が伸ばせていない。

歴史が浅い国ゆえ、古い遺跡とか、由緒ある建物とかはないが、自然の美しさと豊かさは格別である。それだけに郊外を丹念に歩いてみれば、思いがけなく、すばらしい発見がで

きるかもしれない。都市国家シンガポールの異った顔にじっくりと触れることができるかもしれない。今年の課題にしたいと思っている。

まず手始めに、プキティマ・ロードを南の端から北の端まで歩いてみたいと思っている。距離的には、僅か6時間の行程である。次いで、チャンギーまで、ジュロンまで、ポンゴールまで………と夢はふくらんでいく。計画倒れに終わらない様にしたいものだ。

名も無い小鳥の話

理 事

三井物産株式会社

支店長 武藤 茂祺

皆様、明けましてお日出度う御座居ます。

当社本店のカルガモの話は、夙に有名ですがこれは全く有名でない小鳥の話です。

9月中旬に、我が家の庭先の大木が小さなグミのような実を枝一杯につけました。小鳥達にとっては、この実が

余程珍味らしく、日頃見掛けぬ小鳥を含め、種々な小鳥が沢山集まり、さすが沢山の实もまたたく間に減って行きました。この実に何か特殊な成分でもあるのか、或は食後の運動の為か、小鳥達は集団で或は2羽で追い馳けっこをしながら、軒先をかすめて飛び廻ります。中にはそっかしいのが居て、ガラス戸に映った樹を本物と間違えて勢い良くぶつかり、一瞬悩震盪を起して落ちるのが居ります。一日に七羽もぶつかったことも有ります。直ぐに助け起こせば暫くして飛び立って行きます。

10月5日のことですが、シンガポールならどこでも見掛ける黒い小鳥が、例によってぶつかりました。外傷もなく意識も回復したので飛び立つものと思い、枝に止まらせようとしたが、すぐ落ちてしまいます。飛ぶことは無論出来ません。

家内が二度も医者に連れて行きましたが、どこも悪くない飛べる筈とのこと。本人(?)の意志で飛ぶことを断めたのか、平衡感覚を失って飛べないのか、毎日空を見上げて鳴いています。爾来2ヶ月余の居候生活で、而も羽を床に引摺って歩いている為、

尻尾は抜け落ち、正に尾羽打ち枯した浪人(?)と云う姿で、もうどう見ても飛べそうにありません。今や食べることだけが楽しみらしく、食欲は極めて旺盛で、飼を欲しがっては鳴き、与えれば瞬く間に食べてしまいます。

去る7月に、こともあろうに玄関先に小鳥が巣を造り、2羽の雛が巣立つ迄の略々1ヶ月間、お客様にも庭先から出入りして戴く程、気を遣いました。これが小鳥に興味を持つようになった始まりで、以来双眼鏡を買い、庭に来る小鳥の姿を見て楽しんでおります。

阿媽さんの話では、小鳥が巣掛けをすると幸運が舞い込むとのことで、楽しみにしておりますがまだのようです。尤も小鳥なので、幸運も小さく見過してしまっただのかも知れません。

新 年 随 想

理 事

大阪商船三井船舶(シンガポール)株式会社
取締役社長 加々尾 一弘

新年明けまして、おめでとうございます。

シンガポールの経済も、昨年の半ばから底を脱した様で、ご同慶の至ります。

円高がこのまま継続すると、日本企業のシンガポールへの進出は、今年は更に増加するものと予想されます。

当商工会議所の運輸通信部会の担当理事をさせて頂いてから、今年で4回目の正月になりますが、この約3年間の間に、シンガポールには大きな変動がありました。

当国の経済成長の中では、運輸通信部門が、他の製造業や建設部門に比較して成長率が最も大きく、シンガポールはコミュニケーション・センターとして、着実に地歩を固めており、たのもしい限りです。

一昨年秋以来の円高により、多くの輸出企業が海外に生産拠点を移し、日本国内は空洞化現象を生じているとのことで、この結果企業は生残るかも知れませんが、日本の労働者は転職を余儀なくされ、いよいよ日本の社会構造に、大きな変化が、起ることが予想されます。

気候に恵まれた(多少暑いですが)シンガポールの人々は、冬の厳しい気候と、休暇もまとに取れない日本

の労働環境に比較すると恵まれているのではないかと思います。

会社の業績は厳しくなりますが、ここで、日本の社会構造に、変化があってほしい気持ちをも否定出来ません。

東西トレードの要衝であるシンガポールの発展は、その柔軟な政治及び経済政策により、必ず可能になるものと思われまます。

1987年の年頭にあたり、この国の限りない発展を祈ると共に、運輸通信部会の会員各位の旧年に劣らぬ積極的な御支援と御協力により、本年も有意義な活動が出来ることを祈念致したいと思います。

新 年 随 想

理 事

NECシンガポール・プライベート・リミテッド
社長 吹野 勝重

久し振りにルンルン気分で新年を迎えました。永久に良くならぬと思いい込んでいたゴルフのスコアがここ数ヶ月目覚ましく？改善され続け、5ヶ月間に4回もコンペで優勝するという怪挙をやったのけ、しかもス

コアと会社業績改善とは実にきれいに相関があることを見つけたからなのです。大古化石時代に技術屋であった小生はゴルフのスコアを丹念に記録していますが、この1年半の推移グラフを会社業績のそれと比較しますとデータが相関をはっきりと物語っています。けだしゴルフはメンタルなスポーツです。（ナニ？お前はそんなに真面目に仕事していないから偶然の一致だろうって？）

更に当説と小生の楽観的占いによると当地域のエレクトロニクス・マーケットは、向う6ヶ月位緩やかな上昇を続けるものと見られるので、ゴルフのスコアの方も引続き改善されるということになります。

ゴルフはこの程度の楽観的姿勢でよいのですが、セミコン部品屋の会社運営の現実はそれほど生易しくはありません。1年前には、「不況の真最中の突然の円高、受注は最低、日本産資材（製品）の使用でコストはうなぎ上り、ワーカの退職率がもっと高くなればと秘かに願いがらの一時帰休、水面下、100mのお先真暗な中での窒息状態」であったことを思うと現在は、「依然コスト高

とワーカーの採用で四苦八苦しているものの、何よりも数量受注が増え、工場をフル操業出来る状況」で工場人として何物にも代え難い喜びなのであります。

しかしここで当地部品マーケットの好況感の中味について見てみたいと思います。

- (1)部品需要増の主たる部分は日系民生セットメーカーが急激な円高下輸出競争力確保のために日本国内生産を一部空洞化して当地へ生産移管したもので神風的要素が強い。
- (2)当国にとって強敵日本は過去のショック時何回も不死鳥の如く甦えりコスト競争力をつけて来た。2～3年後どうなっている？
- (3)日本の他にも韓国という強敵が続いている
- (4)日系部品メーカーが主要材料を日本から輸入生産している限り真の円高克服にならぬ
- (5)日米半導体貿易摩擦ではダダっ子米国が今後どんな難題をふっかけMITIがどう対応するのかでマーケット状況が大きく変ろう。そろそろ政府による私企業タイトコントロールは願い下げにしたいものだ。

- (6)一方当シンガポールの国内要因としても、労働力絶対数不足（外人ワーカー問題）、ジョブツアー、全体の半分を占める低学歴ワーカーのレベルアップ、新フレキシブル賃金制の行すえ、政府の各種景気浮揚策・投資誘致策の継続性、エンジニアクラスの定着性を上手にしないと誰にハイテク技術を移転するのか等不安要因は数々ある。

以上いろいろ考え出すと当地部品屋の当面の好況も半年後・1年後に一体どうなってゆくのやら、情報の巾広くこまめな収集分析とクイック・アクションが大切なことはわかるが「1年の計は元旦にあり」でも先のことなど所詮わかりはしない。今年の正月休みはたったの1日しかないから面倒なことを考えるのはもうやめだ。お屠蘇でも飲もう。



新年随想

スリムと禁煙

理事

新日本製鉄株式会社

事務所長 野明 宏次

昨年は本欄をお借りして「カラオケ解禁」の初夢を見させて頂きました。が、さすが権威ある当商工会議所月報、政府のお偉方もお読み下さりカラオケの効用をお認められたか(?)。3年に亘った御禁制はめでたく解禁となりました。先ずは厚くお礼申し上げます。

その事を予期し備えた訳ではありませんが、長年の喫煙によって害われた往年の美声? の復活を目指しアメに転向した所、今度は糖尿病の初期にあるというショックな宣告を8月に受けてしまいました。それから再びアメとタバコの地位を逆転させ、食事制限或いは運動量の倍増に努めました。特に毎朝手軽るに必らず出来る運動としてナワトビを選び、毎朝4百回は続けました。(これは15分もあれば十分で、勿論演歌の新曲を聞きながら)。

この効果は絶大で3ヶ月で7Kg減り56Kgというスリムな身体つき

になり、糖尿も殆んど治まりました。おまけに肺活量も増え息を長くひいて歌えるようになったり、ゴルフの飛距離も伸びるなど副産物もありました。

さて、昨今アセアン諸国は、一次産品過剰による不況の真只中にあります。各国政府とも種々施策を講じていますが、マレーシアでは減税措置の一つとして糖尿病医療器具の輸入税撤廃というのがありました。この事は贅沢病といわれるこの病気がこの地域では庶民にも多いという警くべき事を意味しています。原因の一つには砂糖の一人当り消費量が世界一という事がありますが、やはり国民が豊かになり飽食飽飲の結果と云えるでしょう。国も急激な産業拡大政策のツケで膨張した対外債務に苦しんでいます。本年は、国も個人も肥大化した体質をスリム化し、バランスのとれた健康体に戻し、次の飛躍に備える年である事を期待します。

小職も、当国政府の禁煙キャンペーンに協力し、タバコをやめ、勿論アメもやめ、美声を備えたスリムな身体を維持し、残り少ない当地での任期を全うしたいと思っています。

男 は 太 郎

理 事

岡本(シンガポール)株式会社

取締役副社長 三森 和正

シンガポールへ来てから、業務連絡や事業計画会議等で、一年に数回日本へ出張する機会があるが、私の最大の楽しみの一つに、太郎君との再会がある。勿論私用だから、時間が割けない時もあるが、年に一回は厳しい日程をやりくりして来た。

私がシンガポールに赴任を決意した時、最も心を痛めたのは太郎の身の振り方だった。あれこれ迷ったあげく、結局信州の獺友宅に預けることにしたのだが、友人の曰く「養育費をもらって預るのなら断る。養子としてなら、喜んでめんどろをみるよ」とのことで、しぶしぶ納得したいきさつがある。

私の飼っていた獺犬は、二代目までがポインターの牝で、名前をマリと云った。先輩の家に美しい娘さんが居て、その名が磨理ちゃんだったこと、又初代の犬がころころと毬の様に可愛かったことなどによるものだが、三代目のマリ（旧名太郎）で一才した異変があった。

二代目のマリをフィラリアで亡くして妻を悲しませ「もう二度と犬を飼うのは嫌よ」と宣言されてから、妻の説得に時間がかかり、「牡ならば」と条件つきで我が家に来たのが三代目である。

生まれは北海道の日高、獺の本場だ。4月の或る日「明日の朝の全日空に乗せるから、羽田まで迎えに行ってくれ」との電話で、会社はそっちのけで羽田空港に駆けつけた。彼は生まれてまだ6ヶ月足らずだが、どうして一人前(?)の風格があり、恐る恐る差し出した私の手を舐めて、初対面の挨拶とした。彼の父はセッターだが、母親は純粹のアイヌ犬で熊狩りの名手と云う。全体に明るい褐色に被われていて、鼻すじと腹、尾の先だけが白く、四肢は太くてたくましく、どこから見ても立派なアイヌ犬だが、わずかに耳が垂れているのが、洋犬の血すじを思わせる。早速太郎と名づけて我が家の一員となった。

ところがである。数日後妻が「この仔、一寸変よ」と云い出した。よく聞けば「しゃがんで、おしっこする」と云うのだ。そんな馬鹿など云ってよく見れば、何とまぎれもない

牝犬、日高の友人に牡犬をと頼んでいたのに、全く疑ってもみなかったのだが、電話で抗議したら「牝の方が猟芸が細かくて扱い易いから、わざわざ一番良いのを選んだのに」と悪気はない。既に我が家の一員然として構えている彼（彼女？）を送り返すわけにもいかず、太郎改め三代目マリとして、妻の気嫌をなだめた。

この犬がすばらしい猟犬に育った事は書くいとまが無いが、三獵期目の終りに交通事故で敢えなく世を去り、もう本当に生き物を飼うのは止めようと思った。

然るに、或る日、親しくしている友人の小学生の息子が、子供同志の約束でもらって来たのが、すこぶるつきの名犬、イングリシセッターで白と黒に金茶の斑の入った美しい仔犬だった。彼の方では一頭何拾万もする血統書付の犬とは知らないから近所がうるさいから是非私の家で飼って欲しいと持って来たものだ。私はよくよくその犬が牡であることを確かめてから妻をくどき、仔犬の可愛さに負けてひるむ隙に、我が家に入籍して了った。これが私の太郎君である。

今は信州の野原で逞しく育ち、聞

けば猟芸もすばらしく、近所でも評判の名犬とか。行けば私をよく覚えていて、飛んで来ては顔中舐め廻すのもいじらしい。

きっと、いつかの正月休みには、再び銃をかついで、太郎と心ゆくまで猟野を歩き廻りたいと思うこと、しきりである。

雑 感

理 事

シンガポール・タイム社
取締役・ジェネラル・マネジャー
小林 紀夫

ある雑誌の広報欄に次のような文章が載っていたのを記憶しています。

Some Airlines think the best service is the smiles of stewardess, We think it is the smiles of the guests.

当地シンガポールにおいて、Mr. Yeo Ning Hong を中心したMinistry of Communication & Information の指導のもとで、Courtesy Month Campaign が行われ、Please とかThank youを言いなさいとされていることは皆さん御存知のことでしょう。1986年にはBring on a smile, Say "Please". という大

きなタイトルでシンガポール美人が微笑んでいるポスターが配布されました。大変結構な運動であると思います。しかし実際にこのキャンペーンの真意を国民がどれだけ理解しているか甚だ疑問に感ずることもあります。

当地において、ショッピングの際に店員の応待が悪いのに腹をたてたり、またレストランでの接客態度がよくないと言って、せっかくの食事が楽しくなくなったり、といった経験をした人が多いと思います。このことは、先のキャンペーンの真意が徹底理解されていないこともあります。長い歴史の中でつくられた文化、風習のちがいを我々日本人が理解できない面による誤解かも知れません。比較してみますと、確かに日本人のお客様に対する態度には、何んともなく柔かさがあります。しかし、それが Smiles of the guests であるかと言えば、否と言わざるを得ません。

ある外国の著名人が日本のデパートに行き、そこの店員の接客態度のよいのに感心して、自国でも同様な接客態度を広めようとした、という話を聞いたことがあります。その時の店員の態度が心から出たものか、

あるいは単なる愛想であったのかは知る旨もありませんが、後者であろうと邪推するのは余りにも捻くれた考え方かも知れません。

先日、当社を訪問したお客さん（日本人）を工場案内しておりましたところ、ある女性従業員が、そのお客に対して“Good Morning”と大きな声で挨拶をしているのを見かけました。従業員一人一人の顔を憶えていない私は当社の正社員と思っていましたが、後日確認したところ、テンポラリーワーカーの学生であることが判明しました。言わばアルバイトとして短期間働いている会社で、見ず知らずの“外国人”に、こうも鮮やかに挨拶できるシンガポリアンがいるんだな—と感心すると共に今までの誤解がスーと晴れたような気がしました。

本当の意味での The smiles of the guests は爽やかなものです。今年一年もこの爽やかさを求めて頑張りたいと思います。

禁煙のすすめ

理事

東京海上火災保険シンガポール(株)
取締役・総支配人 小林 利雄

新年おめでとうございます。

ところで小生昨年9月に当地に赴任して来たばかりで、当地のことについて書くタネを持合わせませんが、最近当地では禁煙運動が盛んですので、これに因んで小生の禁煙成功法をご披露したいと思います。

書くとは極めて簡単ですが、正月の3日間の休み（日本での話しですが）煙草は一切口にせず、喫いたくなったら酒を飲むか、何か食物をつまんで口寂しい状態にしないと言う方法です。これで4日目から完全に禁煙でも平気になります。

小生は曾って大変なヘビィー・スモーカーで1日4～50本、麻雀をやる時等は7～80本喫っており、朝に禁煙を誓い手持ちの煙草を捨ててしまっても昼には煙草を買いに走るという状態でしたが、現在は第2回目の禁煙が15年間続いています。その前は2年間の喫煙期間をはさみ5年程禁煙しました。この2回とも前記の方法で禁煙に成功しましたの

で、小生としては自信をもってお推し出来る方法です。

何故この方法で成功したかを後から考えてみると次の理由からであろうと思います。

1. 煙を4～50本も喫う人は、味を楽しんでいるのではなく、随性になっている。口寂しいのであり、何か食べていれば気が紛れるのである。前記の方法で3日間煙草なしで過すところの事に気がつくのである。（少い本数を本当に味っているスモーカーには、従ってこの方法は通じない。）

2. 正月に禁煙を開始するのが良い理由は、年の始めという精神的な面と、仕事をしていると煙草なしには何も手につかないという人でも、仕事のない正月なら何となく我慢出来てしまうということである。何をやるにも健康が第一です。健康のためにもまた煙草の不始末大事の元で、禁煙する人が増えることは保険会社としても大歓迎です。煙草をやめたくてもやめられないヘビィー・スモーカーは是非前記の方法（シンガポールは正月休み

は1日だけですが連休等を利用して)
を一度お試めし下さい。

最後に小生は1週に2日間休暇日
を設ける様医者に忠告されています
が、全く意志が弱く実現しておりま
せん。どなたか良い方法を教えて頂
ければ誠に幸いです。

ミゼラブルチョンガの お雑煮パーティー

顧問

ペトロケミカル・コーポレーション・
オブ・シンガポール
社長 香西 昭夫

私にとって元日の楽しみといえば、
まずは朝寝と朝酒。滅多に揃うこと
のない家族が顔を合せてトソと雑煮
で新春を祝ったあとは、炬燵に座り
込んで一日中酒である。酔っては眼
り、醒めては飲む。こうなると、本
来は保存食である女ども手作りのお
せち料理も、結構いける。全くもっ
て天下太平。李白大先生の心境だ。
雨降りの元日の記憶がないのはこの
故だろう。世界一のお金持になった
日本人は、朝酒と朝湯で身上を潰し
た先輩の圧助さんとやらの生き方を、

この際見直すべきだなどと都合のい
いことを考える。

私が社会にでて初めての勤務地は
四国の地方都市。いわゆる企業城下
町で、その正月が大変だった。夜勤
帰りの従業員達が監督者に引率され
て社宅街の課長宅に押しかける。一
杯やったあと今度は課長が大勢を引
きつれて部長、副所長宅へ挨拶回り
である。それぞれ上りこんではご馳
走になる。そして最後が所長宅。料
理屋の女将が仲居を総動員して控え
ているものの、業者や町の人も加わ
るから朝から晩まで引切り無しの大
混雑だ。高歌放吟と酔声が社宅中に
飜した。もっともこれは高度成長時
代以前の話で、私にとっては楽しい
思い出のひとつだが、今ではもう消
えてしまった行事である。豊かにな
って、只酒など有難くなくなったか
らだろう。

シンガポールの我が家の正月は、
ミゼラブルチョンガのお雑煮パーテ
ィーから始まる。ミゼラブルチョン
ガとは、この正月休みに家族に来て
もらえず、休暇をとって日本へ帰る
こともできなかった、哀れな単身赴
任者のことである。家内手作りのお

せち料理と我が家伝統の雑煮。極め付けはコシヒカリの握り飯。酒は新潟のふなぐち菊水、一番しぼりである。日の丸を掲げ、日本の松と南天を飾る。在星三年、社員に一人の病人も怪我人もなかった。どうか今年もいい年であってほしい。

「無知」の効用

顧問

フジテック・シンガポール・
コーポレーション・リミティッド
取締役社長 風間 一潤

昨秋、初めての北米出張の機会にシカゴ美術館を訪ねました。僅か2時間でしたが、モネ、ルノアール、セザンヌ等を楽しみました。中でもスーラの「L・G・ジャット島の日曜の午後」は、2 m × 3 m の大作でその迫力には全く圧倒されてしまいました。

数日後、NYでは3時間の昼休みをメトロポリタン美術館へ走りしました。ルーブルに匹敵する所蔵を誇るこの館内をたった3時間で？結局は、一番楽しみ易い印象派に絞りました。

見わたす限り名画また名画の数々。目移りがするとは当にこのこと。ここでハプニング。ふと気がつくと、目の前に、たった数日前にシカゴで観たあのスーラの絵が。然もサイズが1/9くらいに小さくなり、ラフなタッチの、いかにも模写くさいのが掛っているではないか。私は、まさかとは思いつつも何か大発見でもしたような気になって、あれこれ想像をめぐらしながらガイドブックをよく読むと、それはシカゴの絵の習作であると明記あり、これで大発見もヌカ喜びに。

翌々日、ロスアンゼルスでカウンティ美術館を訪ねたとき、ここでも又「大発見」。メトロポリタンで観たばかりのラ・トワの「マグダレのマリア」がそこにあるではないか。その大発見の喜びも、調べた結果は、これが姉妹作品と判ってチョン。

元来、私は絵が好きといっても、単に観て楽しむ「観賞」の類いで、芸術性を云々する「鑑賞」には全く程遠いもの。事前に解説等を読んで鑑賞するということではなく極めてズボラな自然体で楽しむ方で、要するに「無知」なまま楽しんでい

るのです。

世の中、高度情報化社会とやらで、
どうでもいいような情報も毎日洪水
の如く私達を襲ってきます。何でも
かでも知っているということは、と
きに新鮮な驚き、発見やロマンを私
達から奪ってしまうのではないか、
などと自分の「無知」に見当外れの
へ理屈をつけて自己弁護したりして
います。

今年も「無知」を恥じることなく、
その効用を生かして自分の眼で「発
見」する素朴な感激、ささやかなロ
マンを求めて楽しみたいと希ってい
ます。

4回目の新年を迎えて

オブザーバー

ジエトロ・シンガポール・センター
所長 井手 俊弘

新年明けましてお目出度うござい
ます。

シンガポールに参りまして早いも
ので、4回目の新年を迎えることにな
りました。赤道直下の新年という
のは、毎年のことながら気分が出ず、
何もせず休日を過ごすだけと云った感
じです。

日本で過す新年というと、大晦日
の夜の紅白歌合戦のテレビの記憶が
強いのですが、海外赴任も月日が経
つにつれ、ここに出場する歌手や唱
われる歌への親近感がうすれるため
か、このビデオ、映画を見る熱も
冷めて来るようです。前任地の中近
東の某国の場合、在留日本人の数が
少ないためもあり、年に数少ない日
本文化に接する機会の一つとして大
いにエンジョイさせて頂きましたが、
このシンガポールのように、日本と
の近接感が強い国にいと、今さら
“紅白歌合戦”なんてと思うことも
あります。

日本におりますと、正月には“お
せち料理”を食べるのが、私共の子
供の時代の習慣でしたし、今でもこ
の習慣を守っているご家庭は多いと
思われます。しかし我が家において
は、元旦のお雑煮を食べるのが精々
で、外国育ちの子供達は伝統的なお
せち料理は苦手ようです。私共ジ
エトロとして、毎年農産物や日本の
伝統食品の輸出振興への協力の仕事
をしており、乾椎芽のミッション受
入れや各県の物産展への協力なども
続けて来ております。関係の皆様
のお話をきくと、やはり食生活の変化に

伴なう日本国内での消費供給のアンバランス解消の一つの方法として輸出が考えられているようです。幸いにも当シンガポールは、日本の食料品等何でも輸入出来、人口は250万人余少ないのですが、日本食品の輸出先国としては、上位にランクされています。円高により、価格は次第に上りつつありますが、海外でこれだけバラエティに富んだ日本の食品がエンジョイ出来る国は少ないでしょう。胃をこわさぬ程度に大いに新年を祝いましょう。

新 年 雑 感

理 事

三菱商事株式会社
支店長 角田 浩男

新年明けましてお目出とうございます。皆様よき新年をお迎えのことと存じます。

早いもので、当地に赴任してまいりまして一年半が経ち、二度目の常夏の正月（夏の正月と云う点からは七度目）を迎えました。常夏とは云え季節に微妙な差があることは、感じとれましたが、汗のコントロール

は遂に出来ずじまいで、相変らず汗との戦いが続いております。しかし乍らこの汗かきも、考え方次第では私にとって天の恵みかもしれませぬ。日夜をとわず来星されるお客様の相手をしつつ、ほぼ365日と云ってよい程、お酒を飲み乍ら中華料理を中心とする美食をいただいております、当然体重がふえてもよい筈ですが、この一年半の間、体重が殆んどふえませんでした。これはゴルフの時ばかりでなく、常によく汗をかいて、新陳代謝がよく出来、結果として体重がふえないと云うことになっているのだと思います。この意味から汗が出ない様にするのは、止めた方がよいのだと考えているこの頃です。

不振が続けていたシンガポール経済は、昨年には底入れし、回復傾向に向っていると云われております。賃金上昇抑制策を中心とした諸々の景気刺激策が、効を奏して来たかに見えます。これに加え、日本企業にとっては厳しいものとなっている円高が、シンガポールにはメリットとなって景気回復の一助となっていると考えられます。しかし乍らこの景気回復の明るい兆しが見えて来たのは、未

だ一部の産業分野であり、商社を含め会員企業の皆様の中には、苦しい戦いの真最中と云う方も少なくないと思います。円高傾向の定着と云う現状下、先行き決して楽観出来る状況ではありませんが、お互いに協力し合い何とかこの苦境を凌いで行きたいと思います。

新 年 随 想

理 事
株式会社 大林組
駐在員事務所長 石原 省嗣

新年明けましておめでとうございます。

シンガポールへ再赴任してから四度目の正月を迎え、前回の勤務を加えますと通算八度目となりました。

一九八三年赴任当時からの建設ラッシュも、今では下火となって、最盛期の半分程度となってしまいました。当時の現場での作業員の不足には、我々のみならず、協力業者も頭を悩ませ、マレーシアはもとより、タイ、香港、スリランカからバン格拉デイシュにいたるまでの国々から作業員を集めたものでした。さらに我

々スタッフ側のシンガポール・日本・イギリス・台湾の国籍も合わせますと、約1400人、9ヶ国の人達が一体となって働いていた当時が、まるで夢のように思われます。作業員それぞれの仕事の内容は異なりますが、同じ現場で、厳しい暑さの中を、汗水たらして働いている間には、小さいさかいはあるものの、共通の建築物をつくるという目的にむかっては同じ仲間であり、話す言葉は異なっても、お互に理解できました。中国正月、マレー正月、インド正月、クリスマスそしてニューイヤー、さらに地鎮祭、上棟式等の現場での行事を通じて、国籍のちがう人々が仲間となってゆくのを見ることは、非常に喜びであり、本当にこの仕事をしていてよかったなあとと思う事がたびたびでした。しかし、段々と仕事が完成するにつれて、作業員も少しずつ減ってゆきました。彼等が新調した服を着て、たくさんのお土産をかかえて、うれしそうに国に帰ってゆくを見送る事は、残っている者にとって大変寂しいことでもありました。

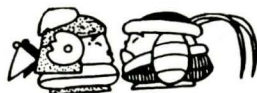
我々現地スタッフにしても、ジョブホッピングで、少しでもよりよい

条件のところへ移って行くのを、なんとか止めようとした事がうその様です。今では仕事が少なくなったせいもあり、会社を自らかわるという事はほとんど無くなり、少しでも長くつとめられる様に努力している事が、はっきりわかるのです。そういうスタッフをやむを得ず辞めさせる時は、非常につらい思いをします。中には涙を流す人もあり、そういう時は、こちらも本当に切なくなります。

人を雇ったり、迎えたりする事は、非常に期待のある大変楽しい事ですが、反対に辞めさせる、送るという事は、本当に寂しいものです。

今年も又一段と厳しい一年になりますが、だれ一人として辞めさせる事の無い様に、頑張っていきたいと思っています。

シンガポール、1987年に期待して、乾杯！



カラオケ談義

理事

聯合電子工程(私人)有限公司

社長 勝山 隆善

会員の皆様、明けまして、おめでとうございます。

去年の1月号に、某理事が、カラオケ解禁について熱望されていました。が、待望久しく、ようやく解禁となりました。カラオケ現行犯？で！取り調べを受けた小生にとっては、大ニュースであり、同好の皆様と共に喜びたいと思っている。

カラオケと云うと、やはり演歌が中心となり、家では子供達からも、あまり歓迎されていない。しかし、8年前赴任直後に、友人の車で、テレサ・テンの歌をシミジミ聞いた時から、演歌の何かに心が触れた様な気がして、それ以来、歌詞から来るテレも無く、素直に演歌に酔っている。

シンガポールに来て、沢山の日本の歌がマンダリンで歌われて居り、中にはシンガポールのオリジナル曲と思われるものもあり、びっくりした。方言も含め中国語も全くダ

メなので、せめて会社のアニヴァー
・ディナーで毎年1曲、マンダリン
で歌うことにしている。メロディー
は大半が日本のものなので、問題無
いが、毎年1曲づつでも7曲、8曲
となって来ると、丸暗記のメンテナ
ンスが大変である。

年に1〜2回日本へ出張するが、新
曲（ヒット曲）のテープとそのカラ
オケテープを買うのが、楽しみの1
つである。今回も11月末に出張し
たが、新発見が2つあった。1つは、
カラオケテープを店に買いに行っ
ても、カラオケテープ・コーナーがほ
んど無くなり、ディスク・コーナ
ーに変わっていたことである。もう
1つは、シンガポールに居た時、あ
れ程日本の新曲に関心を持っていた
仲間が、帰国するとガラリと変わり、
新曲を知ろうとしなくなっていた
ことである。

ともあれ、今年は天下晴れて、大い
に同好の皆様と、歌いまくりたいと
思っている。



新年雑感

理事

日本楽器製造株式会社

代表取締役 高津 稔

明けましてお目出とうございます。
皆様もよき新年をお迎えのことと存
じます。私もシンガポールに来て、
早や、四度目の正月となり、今さら
ながら、時のたつのに驚いておりま
す。

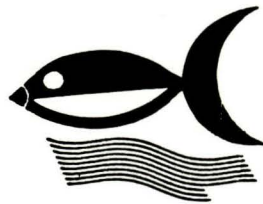
さて、シンガポールも一昨年のマ
イナス成長から、去年はプラス成長
となり、シンガポールの皆様もほっ
となされたことと存じます。今さら
ながら、シンガポールの人々の努力
に敬服するものの一人です。1970
年代初期に、日本の本格的な工場移
転が始まったのですが、今回の円高
で、今年以降ますます、東南アジア
を中心に、その勢が増加するもの
と思われまゝ。1970年代初期、海外
に赴任した、我々の先輩諸兄は、赴
任地の土となるよう、励まされ、日
本を後にしたわけですが、これはあ
くまで情動的な部分が多分に含まれ
ていた訳で、現状の円高による日本
産業の空洞化現象を見るにつけ、我

々にはもう帰るところがない、ほんとうにローカルの土になることがむしろ実感出来るまでに、日本産業構造が大きく変化し始め、他方、日本の海外活動が本格化するにつけ、ローカル経済に及ぼす影響も、一層大きくなったものと思います。

いずれにしましても、今年もますます当会議所の活動が重要になりますので、私も微力ながら努力して参りたいと存じます。

新年早々、たいへん堅苦しい話になってしまい申し分けません。

会員皆様の御建勝、御繁栄を心よりお祈り申し上げます。



《近隣諸国に高まる反華人感情》

～87年のシンガポールを待ち受ける試練～

朝日新聞アジア総局
土井 正行

「政界、一寸先は闇」とは故川島正次郎・自民党副総裁の名言だ。リー・クアンユー体制が磐石の重味を誇るシンガポールではこの言葉がすんなり当てはまるとは思えない。しかし、86年も大詰めになって起きた2つの事件は、「東南アジアの優等生」と呼ばれるこの国の将来に「闇」とまで言わないにしても暗い影を投げかけている。そろそろ後継者問題が話題にのぼり出したシンガポールが、このような状況をいかに乗り切ってゆくか。87年はリー首相だけでなく、ヤングリーダーたちにも試練の年となりそうである。

〈NBB事件の背景〉

86年の経済ニュースで、この国に一番衝撃的なものといえは11月下旬に突如、表面化したナショナル・バンク・オブ・ブルネイ（以下、NBB）をめぐる不正融資事件だろう。新聞報道などで明らかにされたように、ブルネイ最大の銀行であるNBBがシンガポールのホテル王、コー・テックプア（邱徳拔）氏の率いるコー・グループの企業少くとも14社に対して、担保もとらず、元金や利子支払いの保障もなしに13億5000万ブルネイドル（約1080億円）もの金を気前よく貸し付けていた、という事件だ。ブルネイ司法当局がこの責任を追及する形でコー氏の長男、コー・バンホック（邱万福）NBB会長ら7人を逮捕したことも周知の通りだ。

NBBは1965年に設立されたブルネイ最大の銀行だが、どうしてこんな滅茶苦茶な放漫貸し付けを行ってきたのか。その背後にはブルネイの専制君主であるボルキア国王一族とコー・テックプア氏の長年にわたる癒着がある。コー氏がブルネイ王室といつごろから親密な関係になったのかは不明だが、60年代の半ば頃にはすでに王室にかなり取り入っていたようだ。ボルキア国王の父親で、「ブルネイ国の設計者」と称えられたオマル・ア

リ・サイフジン前国王（86年9月に死去）とはとりわけ親密な間柄で、“茶飲み友達”でもあったといわれる。NBBが設立されたとき、株式の7割をコー・グループが握り、王室が残りの3割を所有して、二人三脚で経営に当たってきたとされるのも、そうした親密さを裏付けている。

ブルネイの「シンガポール離れ」

こういった関係にいつごろからヒビが入り出したのか、ボルキア現国王がコー氏の長男に背任容疑をかぶせて投獄するほど憎悪感を抱いた理由はなぜなのか。事件の背景にはまだまだ謎が多い。しかし、一つははっきりしていることがある。それはこの事件をきっかけにブルネイの「シンガポール離れ」が始まるとの見通しだ。これまでブルネイは東南アジア諸国連合（ASEAN）最小の国家として同じ小国シンガポールに親近感を抱き、密接な関係を保ってきた。シンガポールドルとブルネイドルが両国内で等価交換され、シンガポール軍がブルネイ領内のテンブロン県で演習場を借りて軍事訓練に励んでいるのもその一例である。

経済面、とりわけ流通部門ではシンガポールの商業資本はブルネイをほぼ100%支配しているといっても過言ではない。また石油・天然ガスが生み出すこの国の富の大半を握る王族はその財産の運用に当たって、米国や日本と並んでシンガポールを大いに当てにしてきた。スコッツ・ロードのロイヤル・ホリディイン・ホテルはボルキア王がポケットマネーで買ったホテルとして有名だが、このホテルを同王に売りつけたのは他ならぬコー・テックプア氏であった。最近もハイヤット・リージェンシー・ホテルの買収問題にからんで、ブルネイの“ロイヤルマネー”が流れ込んだといわれている。

別の見方をすれば、シンガポール経済界は“石油お太尽”のブルネイをいい“カモ”にしてきたともいえる。コー氏がNBBを食いものにする形でホテル、不動産、金融と手を広げ、巨大な個人資産を築いたのはその一例だ。しかし、ブルネイ側は今回の事件をきっかけにシンガポールでの資産運用にはより慎重になり、これまでのようにシンガポール人の知恵をアテにしなくなるのではないか。また資金も、これからはより安全で堅実な

先進国市場に回すことになる可能性が強い。「シンガポール離れ」といったのはその意味である。

BMF 事件との共通性

ところで、この N B B 事件はさる 83 年に発覚したマレーシアのプミプトラ・マレーシア・ファイナンス (B M F) 事件とよく似た面がある。御記憶の方も多いただろうが、B M F 事件とはマレーシアのプミプトラ・マレーシア銀行の 100% 子会社、B M F 社が香港の不動産業者でマレーシア出身の華人実業家、ジョージ・タンに担保もなく 25 億マレーシアドル

(当時のレートで約 2500 億円) もの大金を融資し、結局、そのほとんどが貸し倒れになってしまった事件だ。ジョージ・タンは香港司法当局に背任罪などで捕まったが、この一件でこりたマレーシア政府は華人ビジネスマンに対する融資をぐっと厳しく審査するようになった。

コー・テックプア氏は、素姓もさだかでないタンとは異なり、親の代から銀行業に関係してきたれっきとした実業家だが、金融の実務経験に乏しい新興国の銀行を自己の利益のためにとことん利用したーブルネイ政府によると、N B B のローンの 90% 以上がコー氏の事業に注ぎ込まれたーという点は共通している。B M F スキャンダルはマレーシアのマレー系住民に「華人にいいように食い物にされた」という屈折した感情を残したが、N B B 事件もブルネイの反華人感情をあおりかねない要素がある。

マレーシアやインドネシアといった近隣諸国はこれまで流通貿易面でシンガポールに大きく依存してきた。しかし、近年は「中継貿易などでシンガポールのフトコロを肥やすのはもうごめんだ」という気分がますます強まっている。ASEAN 切っての反中国派であるインドネシアが 85 年 7 月に北京政府と民間ベースの貿易協定を結び、シンガポールを排除した形の直接貿易に乗り出したのもそのためだ。マレーシアも中国市場開拓でシンガポールの手を借りずに自分で取引を行う姿勢を強めている。その底に流れているのは、流通部門を中心に依然として自国の経済を牛耳っている華人に対する反発だ。一種の経済ナショナリズム、と言い換えてもよい。

こうした反華人ナショナリズムはどうやら今後、さらに強まりそうな気

配だ。N B B 事件でブルネイ政府が同銀行を永久閉鎖するという強硬措置を打ち出したのも、背後にそうした感情がひそんでいるように思われる。同行の株式は75%をコー一族が握り、主要なスタッフもほとんどが華人。「そんな銀行はいっそつぶしてしまえ」とボルネオ国王が考えたとしても不思議ではないのだ。近隣諸国にこういった反華人意識が高まることは、華人国家シンガポールにとって先行き不安の一因となる。87年以降、近隣国の経済ナショナリズムの動向はシンガポールを揺るがす時限爆弾となりかねない。

〈ヘルツォーク事件の余波〉

ところで、86年11月にはシンガポールを揺さぶるもう一つの事件も起きた。イスラエルのヘルツォーク大統領のシンガポール訪問をめぐる、隣国マレーシアとの関係が急速に悪化したことである。1969年にシンガポールがイスラエルと国交を樹立してから、同国の国家元首が当地を訪れたのはこれが初めてだが、なぜこの問題が両国関係をこうまでこじらせる原因となったのか。突きつめてゆくと、ここでも「華人」対「マレー人」の古くて新しい対立問題が顔をのぞかせている。

シンガポール政府がヘルツォーク大統領をこの時期に招待した思惑はいま一つははっきりしない。しかし、同大統領がオーストラリア、南太平洋諸国歴訪の後、ASEANでは、フィリピンとシンガポールを訪問先に選んだ点から見て、米国（とりわけ、ユダヤ人が大きな発言力を持つ米財界）に対する配慮が働いたと見て間違いのないようだ。フィリピン、シンガポールはともに親米国家であり、現在の不況下で米国からの投資を切実に欲しているという点でも共通している。シンガポールの場合はこれに加えて建国以来、軍の指導・教育面で多数のイスラエル軍人が（表面には出ない形で）協力してきたという特殊事情もある。周囲をアラブ諸国に取り巻かれたイスラエルの地政学的立場は、マレー系諸国と隣り合うシンガポールとある意味では似ており、イスラエルの国防政策から学ぶ点が多い――これがシンガポール軍部の一貫した姿勢なのである。

マレーシアの対シンガポール不信感

しかし、フィリピンは国内のイスラム教徒勢力の突き上げもあって、土壇場でイスラエル大統領招待を取り消した。シンガポールはマレーシア、インドネシアなどの反発を無視して、あえて招待に踏み切った。その結果、リー・クアンユー首相自らが「イスラエル大統領の訪問決定は新聞で初めて知った」（12月12日のシンガポール大学での講演）などと苦しい言い訳をしなければならない破目に追い込まれている。政策決定の歯車がどこかで狂っていたとしか思えない。

ヘルツォーク大統領のシンガポール訪問にとりわけ激しく反発したのはマレーシアである。同国の反発には今後のシンガポールの将来にとって無視できない要素が含まれている。それは対華人不信感である。1969年の5.13人種暴動は有名だが、マレー人の華人に対する敵対感情はときとして弱まることはあるにしても、いまなおマレーシアをむしばむ最大のガンだ。最近、この病気が再発しつつある徴候がいくつか見られる。

一つは86年8月の総選挙で華人の野党政党、民主行動党（DAP）が議席を大幅にふやし、華人政党としては最大の党にのし上がったことに対するマレー人社会の反発だ。ことごとくにマハティール政権にタテついてきたこの党が連立与党のマレーシア華人協会（MCA）をしのぐ勢力を持ったことに対し、マハティール首相や与党の統一マレー国民組織（UMNO）の幹部が警戒心と敵意をむき出しにし、激しい批判を加えているのは周知の通りだ。

こうした反DAP感情と平行して、本来なら友党であるはずのMCAに対してすら警戒と猜疑心が強まっている。86年11月初めにセランゴール州のMCA委員会が採択した「ブミプトラ決議」をめぐるサヤ当てがそれである。同委員会の決議は「マレーシア国民を構成するマレー、中国、インドなどの諸人種は本来、いずれも外来移民の子孫であり、特定人種（マレー人）だけにブミプトラ（土地の子）の名称を冠し、他の人種を移民扱いするのは不公平だ」という趣旨。これに対して、ブミプトラ政策のもとで、さまざまな優遇措置を受けてきたマレー系を代表するUMNO

青年部などが猛烈に反発。MCAのセランゴール州委員長を勤めるリム・キムサイ労相を閣内から追放する要求をマハティール首相に突きつける騒ぎに発展した。

歴史的に見ると、MCA側の主張は実は正しい。マレーシアの多数派であるマレー人はもともと海洋民族であり、南シナ海をはさんで今日のフィリピン、インドネシア、マレーシアなどを数世紀以上にわたって定住せず往来してきた。マレーシア最初の王朝とされるマラッカ王国ですら、設立はやっと15世紀になってからであり、その頃は中国本土の元・明などの帝国から南洋方面に流出した中国人がすでにマレー半島にも一部とはいえ、根をおろしていたのである。しかし、マレー系優先策を推し進める今日のマレーシアでは、そうした史実に触れること自体がそもそもタブーなのだ。UMNO青年部などがいきり立ったのもそのへんの理由からである。この騒ぎは結局、MCA側が折れて決議を撤回することでケリがついた。しかし、華人とマレー人の双方に後味の悪さと相互不信を残したことは否めない事実だ。

シンガポール国内でも反発が

ヘルツォーク大統領のシンガポール訪問をめぐってマレーシア側が示した反応にはこういったどろどろした感情が底によどんでいる。同国のマジョリティ・グループであるマレー系はイスラム教徒。従ってマレーシアはその声を代弁する形でこれまで「イスラム同胞（パレスチナ人）の権利を踏みにじる」イスラエルとは国交を持たないできた。そのマレーシアの国策の横面を張り飛ばすように華人国家シンガポールがイスラエル元首を招待したのは、すなわちマレー・イスラムに対する挑戦である――いまマレーシア国内で反シンガポールの声を挙げるマレー系住民の主張を要約すればこんなところに収まるだろう。ただ、反イスラエル・デモを繰りひろげたマレーシア国民の中に華人系住民はほとんどいなかった。イスラム教徒でない彼らにとってヘルツォーク大統領のシンガポール訪問はなんの関係もない。というより、華人国家シンガポールが同大統領招待を決めたなら、それは華人同士のよしみで応援したいぐらいだ、というのが本心である。

ややこしいことに、マレーシア華人のこの種の反応と呼応するように、シンガポールでは少数派のマレー系国会議員らの間でリー・クアンユー政権にさからって、イスラエル大統領招待を批判する声があがった。父祖の地であるマレー半島の同胞がイスラエルを非難する以上、我々もそれに同調するというわけだ。リー首相はマレー系国会議員らのこうした行動に対し、「彼らはシンガポール人としての立場に立っていない」と厳しく批判した。同首相はこれに先立って、人民行動党の党幹部会（11月23日）の席上でも、シンガポールを脅かす「30」を指摘し、警鐘を鳴らしている。「30」とは、共産主義、植民地主義、人種分離主義の英語の頭文字をとったもの。特に注目されるのは人種分離主義に言及し、国民の団結を改めて呼びかけている点だ。リー首相自身、最近のマレーシアとのいざこざから、その危険性を再認識したということだろう。イスラエル大統領の訪問をめぐってマレーシアの華人、シンガポールのマレー人が示した反応には明らかに人種分離主義に結び付く傾向があることは否めない。

生存にかかわる課題

ヘルツォク大統領事件は、マハティール首相が終始、自制した姿勢を取り、マレーシア国内の過剰反応を抑える側に回った。一方、リー・クアンユー首相も「マレーシア華人はマレーシア国民であり、シンガポールはこの問題でマレーシアに内政干渉するようなことはない」（12月12日のシンガポール大学での講演）と述べ、マレーシア国内にこれ以上、反華人感情が燃え上がるのを消し止めるよう努めた。両国の最高指導者がそろって人種紛争の再燃を懸命に抑えようとしていることもあって、この問題は時がたつにつれ、鎮静化してゆくと思われる。国益の観点から見ても、マレー人と華人の対立の尖鋭化は両国に少しもプラスにならない。にもかかわらず、両人種間には依然として不信感が存在し、ちょっとしたきっかけでただちに燃え上がる危険性がある——ヘルツォク大統領事件はこの点を改めて浮き彫りにしたといえよう。

NBB事件とヘルツォク事件は表面的にはそれぞれ経済と外交に属する問題であるが、その底にうねっている本質は一本の太い系に貫かれている。

本来、異なる人種のモザイク模様で構成されている東南アジアの国にとってこれは避けては通れぬ宿命的な課題である。とりわけ、狭い国土に中国、インド、マレーの三人種がひしめくシンガポールにとって、近隣のマレー系諸国との関係が悪化することはただちに自国内の人種対立にもつながりかねない。2つの事件がこの時期に相次いで深刻化したのは、この地域全体を覆う不況とそれがもたらす国内的なフラストレーションも手伝っているように見える。しかし、この種の事件は常に起こり得る性質のものであり、それをいかにうまくさばいてゆくかは、シンガポールの国家としての生存にかかわる課題である。リー首相の後継者に擬せられているヤングリーダーたちにその手腕はすでに備わっているのだろうか。

日系製造業の労働力需要動向調査結果

シンガポール日本商工会議所

最近、本所はフィリップ・ヨー経済開発庁（EDB）長官との定期懇談会を開催し、家電・電子部品業界の労働力不足対策、幹部の兵役期間の短縮、工場の新増設の認可期間の短縮などを訴えた。とくに労働力問題については、86年9月末の失業率は5.4%と依然高いものの一部の業界では深刻な労働力不足に見舞われており、このことが生産拡大の大きな阻害要因になっているとの指摘が製造業代表からなされた。

これに対してEDBは、労働力の需要動向を正確に把握したうえで対策を検討したいとの意向を示したことから、本所会員の製造業を対象に11月下旬から12月上旬にかけて標記調査を実施した。

本調査の集計対象は当地で工場を保有する企業のみとし、最終有効回答数は103社である。また、回答企業を次のとおり3分類して集計した。

第一工業：金属、非鉄、輸送機械、機械類製造業

第二工業：化学、石油化学、食品、印刷・出版、紙、繊維、ゴム、ガラス製造業

第三工業：電気機器、電子部品製造業

1)雇用の現状

回答企業の従業員規模をみると、全体の74%が300人未満であるが、家電メーカーの属する第三工業部門では従業員300人以上規模の企業が42%を占める。

103社の従業員総数3万人強のうちオペレータは19630人と全体の65%を占めるのに対し、エンジニアは2%強の686人、テクニシャンも2791人と9%にすぎない。また、ワークパーミット所有者は6946人と従業員全体の23%に達する。

2)交替勤務実施状況

交替勤務実施企業が103社中64社と全体の6割を超える状況下にあって、各社は交替勤務の方法や時間に工夫を凝らすなどして交替勤務作業員の確保に躍起となっている。

交替勤務方法としてはローテーションを採用する企業が全体の6割近くに達し、次いで固定とローテーションを併用する企業が3分の1を占める。

3)今後6カ月間に必要な新規労働力

103社が今後6カ月間に新規に必要な労働力（但し補充採用数を除く）は合計4142人にのぼる。この内訳をみると、約90%がオペレータであり、テクニシャンが8%、エンジニアが2%の割合である。産業部門別では、新規労働力の80%以上が第三工業部門の需要によるものである。

4)過去6カ月間の離職率

解雇を除く過去6カ月間の月平均離職率は2.9%であるが、産業部門別にみると人手不足の深刻な家電、電子部品業界を含む第三工業部門の離職率が4.2%と他部門に比べて倍以上高い。このうち勤続3カ月未満の離職者の割合が圧倒的に高く、全体の4分の3を占める。

日系製造業における労働力需要に関する調査結果

	第一工業	第二工業	第三工業	全製造業
1. 回答企業数	28社	32社	43社	103 社
2. 1 1 月 1 5 日現在の雇用状況				
1) 従業員総数	5070人	4403人	20786 人	30259 人
2) うち日本人従業員数	132人	157人	315 人	604 人
3) エンジニア数	198人	113人	375 人	686 人
4) テクニシャン数	819人	396人	1576 人	2791 人
5) オペレータ数	2529人	2445人	14656 人	19630 人
3. ワークパーミット所有者総数	645人	815人	5486 人	6946 人
4. 交替勤務実施企業数	11社	23社	30 社	64 社
1) 固定	0社	0社	6 社	6 社
2) ローテーション	7社	17社	13 社	37 社
3) 併用	4社	6社	11 社	21 社
5. 今後6カ月間に新規に必要なオペレータ数 但し補充採用数除く				
1) オペレータの新規必要総数	388人	313人	3003人	3704人
2) 第1シフトに必要なオペレータ数	70人	36人	813人	919人
3) 第2シフトに必要なオペレータ数	11人	34人	161人	206人
4) 第3シフトに必要なオペレータ数)	28人	5人	196人	229人
5) ローテーションに必要なオペレータ数	47人	132人	794人	973人
6-1. テクニシャンの新規必要総数	66人	19人	247人	332人
2. I T C 資格保持者の必要数	25人	6人	116人	147人
3. ディプロマ保持者の必要数	23人	8人	82人	113人
7-1. エンジニアの新規必要総数	15人	10人	81人	106人
2. 電気・電子エンジニア必要数	6人	4人	67人	77人
8-1. 過去6カ月間の月平均離職率 但しRETRENCH除く	1.9%	2.0%	4.2%	2.9%
2. 過去6カ月間の月平均離職者のうち 勤続3カ月未満の離職率	1.3%	1.4%	3.5%	2.2%

1986年度シンガポール / 日本労使関係セミナーを開催

シンガポール日本商工会議所

シンガポール日本商工会議所は日本在外企業協会との共催により、NPBと日本ILO協会の協力を得て11月25日（火）、ホテル・ニューオータニにおいて標記セミナーを開催した。

同セミナーは日本の労使関係を紹介し、シンガポールに適した良好な労使関係を確立する一助にさせていただくことを目的に、1984年から5カ年計画で実施しているものである。



今回のメインテーマは”日本の景気後退期における労使協調のあり方”とし、七瀬労働省労働組合課長、鈴木日経連国際部長、福田新日鉄（八幡）労働部長、井上創価大学教授といった日本人専門家にご講演いただくとともに、本年7月に日本に派遣した労使関係スタディミッションを代表してMR WONG LIANG HANに”IMPACT OF THE CURRENT RECESSION ON LABOUR-MANAGEMENT RELATIONS”と題して研究成果を発表していただいた。

当日はNPBのMR MAH BOW TAN長官をお迎えして開会ご挨拶をいただくとともに、橋本大使にも開会式にご臨席いただいた。

セミナーには3百数十名のシンガポリアンに日本人関係者を加えて総勢350名が参加し、大変盛況であった。

以下は、当日における古新居会頭歓迎挨拶及びMR MAH BOW TAN NPB長官の開会挨拶である。

PROGRAMME FOR THE 1986 LABOUR-MANAGEMENT
RELATIONS SEMINAR (SINGAPORE/JAPAN)

- 9:45 Guests and Participants to be seated
- 9:55 Arrival of Guest of Honour and Guest Speakers
- 10:00 Welcome Address by Mr Y Konii
 President, Japanese Chamber of Commerce and Industry, Singapore
- 10:05 Opening Address by Guest of Honour
 Mr Mah Bow Tan
 Chairman, National Productivity Board
- 10:15 Leaving Guest of Honour
- 10:20 Talk on "Employment and Labour Relations under the Structural Change of Industry"
 by Mr Tokio Nanase
 Director, Trade Union Division, Labour Relations Bureau, Ministry of Labour
- 11:20 Talk on "Japanese Experiences of Recessions – Measures taken by Employers"
 by Mr Toshio Suzuki
 Director, International Division, Japan Federation of Employers' Associations
 (Nikkeiren)
- 12:20 Lunch
- 13:30 Talk on "Labour Management Relations in Japan's Steel Industry under Low
 Economic Growth"
 by Kazuhiko Fukuda
 General Manager, Labour Relations Division, Yawata Works, Nippon Steel Corporation
- 14:30 Talk on "How to Realize Adjustment and Activation of Employment through Labour
 and Management Cooperation"
 by Mr Hajime Inoue
 Professor of Industrial Relations, Soka University
- 15:30 Tea Break
- 15:50 Views on "Impact of the Current Recession on Labour Management Relations"
 by Mr Wong Liang Han
 Managing Director, Hup Cheong Pte Ltd
- 16:20 Question and Answer
- 16:45 Closing

会頭歡迎挨拶



Honourable Guests:

Mr. Mah Bow Tan, Chairman of National Productivity Board

His Excellency Mr. Hashimoto, Japanese Ambassador to Singapore

Distinguished Guests, Ladies and Gentlemen:

On behalf of Japanese Chamber of Commerce and Industry, Singapore, I welcome you to this 1986 Labour-Management Relations Seminar, which is jointly organised by our chamber and Japan Overseas Enterprises Association, in collaboration with ILO Association of Japan and National Productivity Board in Singapore.

I would like to express my heartiest thanks to the four Japanese and one Singapore experts whom we have invited to speak at this seminar. They are Mr. Nanase, Director Trade Union Division, Ministry of Labour, Mr. Suzuki, Director, International Division, Japan Federation of Employers' Associations (NIKKEIREN), Mr. Fukuda, General Manager, Labour Relations Division, Nippon Steel Corporation, Mr. Inoue, Professor of Industrial Relations, Soka University, and Mr. Wong Liang Han, Managing Director, Hup Cheong Pte. Ltd. who participated in the 3rd Labour-Management Relations Study Mission to Japan in July this year.

They have kindly agreed to share with us their vast experience and knowledge in the establishment of better labour-management relations in Singapore.

The Singapore economy has achieved a positive growth of 3.8% in the third quarter following 1.2% in the second quarter of this year, and it seems that Singapore is moving towards gradual recovery from the worst economic stagnation experienced by the country since its independence.

However, its outlook is far from an optimistic one and we must keep the following points in mind in order to ensure the present economic recovery and put the Singapore economy on the track of stable growth within a few years.

First, Productivity must be further improved. Fortunately, the productivity of the third quarter of this year has shown the high rate of growth at 7.5% but it is important to make efforts for more substantial productivity improvement without being complacent about the present condition.

Secondly, the cost reduction measure must be maintained firmly in order to regain the international competitiveness over Korea, Taiwan and Hong Kong. Particularly it is necessary for public and private sectors to continuously tackle the strict wage restraint.

Thirdly, the flexible wage system, where the wage is determined by the performance of company and the development of individual skill within the range of productivity, must be introduced so that the adjustment may be made quickly when the economic environment changes.

Therefore, the mutual understanding and co-operation between labour and management are vital in carrying out smoothly the measures which I have mentioned earlier.

In this respect, it can be said that the good labour-management relations have become more important than ever before. This is the very reason why the Japanese Chamber of Commerce and Industry, Singapore holds the labour-management relations seminar jointly with Japan Overseas Enterprises Association under the five-year programme since 1984, as we believe that nothing but good labour-management relations is the basis for productivity improvement.

At present Singapore is striving very hard to move from the recession period to the stable growth period and during this transitional period, both labour and management may be required to adopt different approaches from those adopted during high economic growth period.

Such being the case, we have selected "Labour-Management Co-operation during the recession period in Japan" as the main theme of this seminar in which we hope to share with some Japanese experiences that can become useful for us in Singapore.

I would like to conclude my welcome address in the hope that today's seminar will contribute towards establishing better labour-management relations in Singapore and it is my earnest wish that Singapore will regain the international competitiveness through productivity improvement and move towards further development in the future.

Thank you.

MR MAH BOW TAN, CHAIRMAN OF NPB 开会挨拶



Recently, the NPB published a booklet called "An Eyewitness Account of Japanese Productivity". It was written by an NPB Officer who was sent on a fellowship to Japan and who spent 4 months in Japan. I would like to quote one of his observations:—

"In Japan, workers and management are able to cooperate and work together to raise productivity and increase the quantity and quality of their products. Furthermore, by practising gainsharing, workers and management can share the fruits of productivity improvements which in turn, will enhance labour-management relations". (end quote)

2. The Japanese in fact at the very start of their Productivity Movement, made harmonious labour management relations one of its pillars. This same principle is also part of Singapore's Guiding Principles of the Productivity Movement. Specifically, the Principle states that "In introducing measures to increase productivity, management and labour must co-operate in discussing, studying and implementing such measures".

3. I am therefore pleased that the JCCI and Japan Overseas Enterprises Association has organised this LMR Seminar to introduce to Singaporeans the Japanese style of industrial relations. This Seminar is part of a 5-year programme which the JCCI has committed to support the Productivity Movement in Singapore. The JCCI has in fact organised study missions and seminars under this programme aimed at introducing Japanese labour management relations concepts to Singaporeans. Today's seminar is held partly to enable the findings of the last study mission to be shared among interested parties in Singapore.

4. In a recent LMR Survey conducted by NPB, an improvement in LMR over the last year was reported. This is certainly an encouraging sign. The survey revealed that in companies where labour management relations have improved, the major results were a change in workers' attitudes towards productivity improvement schemes and the willingness of workers to accept the wage restraint policy. This attitudinal change has also helped companies to achieve productivity improvements, whether in cost reduction or in quality improvements. On the other hand, in companies where LMR was not so good, there was little sharing of information, resulting in disagreement over whatever issues that were discussed. Such companies also faced a host of problems which included poor work attitudes, such as, punctuality, high absenteeism rate and frequent medical leave.

5. Another result from this survey was the perception by personnel managers, union officials and workers on what were the 3 issues to have greatest impact on LMR. It is interesting to note that all parties selected "cost cutting measures" and "equitable distribution of the fruits of higher productivity" as 2 of the 3 issues. The only difference was that while personnel managers and union officials picked "flexible wage system" as one of their 3 choices, workers picked "advances in office/factory automation".

6. Workers therefore feel that technology improvements through office or factory automation would greatly affect LMR. This, no doubt, stems from the fear that the "man" will be replaced by the "machine". Rightly or wrongly, this is the perception by workers. It is therefore important for companies to prepare their workers to accept and work with higher technology.

7. In another survey on productivity attitudes which we conduct yearly, it was disturbing to find out that almost half the respondents, comprising managers, supervisors and workers said they did not take action to improve their productivity. We should all agree that this is a startling point because the fact remains that nothing is being done by half the respondents surveyed. This is a point which I feel has to be surfaced, not to lay blame on or to embarrass companies, managers, supervisors or workers, but to stress and re-emphasise one of the basic tenets of productivity-that productivity must be everybody's responsibility and that chief executives, managers, supervisors and workers must play their parts, as individuals and as a group, to improve productivity.

8. The next step for all of us including the NPB is to probe this further and find out why nothing is being done and what we should do next to stimulate action. In the same survey, 93% of the respondents said that productivity is important. That is good. It shows that awareness and consciousness are high. What must surely disturb all of us-employers and union-is the 46% of respondents who said they did nothing. Why did the respondents do nothing to improve productivity? If there are areas of improvement which individual managers, supervisors or workers should do on their own initiative rather than wait for instructions eg. such as being punctual, putting up suggestions, or working more carefully, then the problem is one of attitude. Where individual effort to improve productivity depends on management to introduce systems, then it is a management problem. Either way, both are serious problems. So, is it the attitude of the respondents or is it a question of lack of management systems or is it because top management has not started specific productivity schemes? Whatever it is, we must find the reasons and come out with the answers. I hope that in the process we will not be diverted by unproductive exercises like arguing about who is more to blame.

9. We still have a long way to go to translate the high degree of awareness into action at the workplace. I am convinced that one of the best ways to do this and to increase productivity action at the workplace is through training-training our managers and supervisor to be better managers and supervisors and our workers be better workers.

10. In this respect, the NPB has recently launched a Core Skills for Effectiveness and Change (COSEC) programme to train workers in adaptive skills that will be useful in any work environment. These are skills in communications, personal effectiveness, problem solving, work economics, and computer literacy. The COSEC programme is in fact designed for workers in sales, clerical, production and service industries who are currently earning around \$800 or less per month. COSEC is geared to provide workers with comprehensive, easily understood and easily applied knowledge and skills. COSEC as you know was conceived and is financially supported by the SDF.

11. I would like to mention today that the SDF will make workers training its priority. Specifically, the SDF will review its criteria for support of training courses. This is necessary because companies now have more flexibility to organise their own training programmes with the 3 per cent reduction in the SDF levy, from 4 per cent in 1984 to 1 per cent this year. With its collection reduced by three-quarters, the SDF must re-examine its training incentive schemes to ensure that the limited financial resources are channelled into priority areas. Since it was started, the SDF has committed close to \$350 million for the training of 400,000 persons in employment under its training grant scheme. About a fifth of this earned less than \$750 per month. It is both necessary and appropriate to use the SDF to create more training places for workers who have an 'A' level qualification and below and for those who earn less than \$750 a month.

12. This will mean moderating or even removing support for training courses which cater primarily to managers. I must stress that this does not mean that managerial training is not important. It is, but the SDF should not continue to subsidize it to the extent that it has done in the past. Companies now realise the importance of training and I do not expect to see a drop in the volume of managerial training, with a lesser SDF grant.

13. The SDF has yet to finalise the details of the scheme to give workers-training a boost. When it is ready, sufficient time will be given to both companies and training providers to adjust and to find a new equilibrium, weighted in favour of the lower qualified, lower skilled and therefore lower salaried employee.

14. The SDF's primary role has always been to encourage employers to train their staff in the new skills required for upgrading or re-structuring their operations. In the six years of operations, the most visible impact of the SDF has to make training affordable and easily accessible to companies which were willing to upgrade their staff. During the same period, the Productivity Movement also gained momentum. One of the important messages of the Movement was for companies to build up a training tradition to systematically and continually upgrade their employees in the skills necessary for the company to remain competitive. To meet increasing demand for training, the NPB has in fact over the years expanded the range and coverage of its training programmes. Together with other training providers, and the efforts of companies to upgrade their employees to improve overall productivity, we can ensure that companies remain competitive and able to pay their workers better wages.

15. I would like to congratulate and commend the JCCI for supporting the Productivity Movement by organising seminars such as the one today. By bringing in Japanese experts on LMR to speak on their actual experiences, Singaporeans are getting first-hand information directly from the practitioners. This ensures a more accurate transfer of information. I hope participants will make use of this opportunity to probe the Japanese practitioners during Question and Answer time.

16. On this note, it is my pleasure to declare this Seminar open.



理事会の動き

1986年第209回 午後12時30分

1. 前回議事録承認

異議なく承認された。

2. 審議事項

(1) THE BASIC EDUCATION ADVISORY COUNCIL への代表者派遣について

小学校卒未満の教育しか受けていないワーカーの読み書き能力や計算能力を向上させるため“THE BASIC EDUCATION FOR SKILLS TRAINING (BEST) PROGRAMME”が1983年から実施され、既に78,000人が受講した。

VITB（職業訓練庁）は目下、小学校又はBEST MODULE 4を修了したが、中学レベルの教育を受けていないワーカーを対象としたPOST-BEST SECONDRY EDUCATION PROGRAMMEを開発中である。

そして、これら2種類のプログラムの開発や実施状況は、政労使の代表者からなる“THE BASIC EDUCATION ADVISORY COUNCIL (BEAC)”によって監視されることになり、VITBからこの度、本所代表者1名を同 COUNCIL に派遣してほしいとの依頼があった。

審議の結果、VITBの BOARD MEMBER であり、かつ同プログラムの対象となるワーカーを多数雇用しておられる三菱電機の勝山理事を本所代表として推薦することとなった。

(2) 沼野監事ご帰国にともなう後任監事の選任について

赤松副会頭より、沼野監事のご後任として、シンガポール野村マーチャント・バンキングの江藤博久氏を推薦したいとの提案があり、異議なく承認された。

(3) 中嶋理事ご帰国にともなう建設部会担当理事の選任について

建設部会の中嶋、豊田両理事の協議の結果、中嶋理事のご後任の石

原省副理事（大林組）を建設部会担当理事に推薦することになった旨事務局より報告したところ、異議なく承認された。

(4)大阪商工会議所推薦の後任事務局長候補について

大阪商工会議所から後任事務局長候補として国際部の石川静彦氏（昭和23年4月1日生、大阪外国語大学卒）を推薦したいとの連絡があり、一同に諮ったところ、異議なく承認された。

なお、事務局長の交替時期は1987年4月1日とし、3月の1カ月間を事務引継き期間とすることとなった。

(5)本所事務局員への年末一時金支給について

赤松副会頭より、本所事務局員への年末一時金を例年通り支給したいとの提案があり、異議なく承認された。

3. 報告事項

(1)EDB長官と本所製造業代表との懇談会について

11月13日にEDB長官と本所製造業代表との懇談会を開催し、本所側は古新居会頭はじめ製造部門の理事及び工業部会の正副部会長が出席した。

懇談の際、本所側から電気・電子部品業界の深刻な労働力不足への対策、幹部社員に対する兵役期間の短縮、工場の新增設の認可期間の短縮などを要望した。

これに対してEDB側は検討を約束するとともに、とくに労働力問題については実態を正確に把握するため、EDBと本所が共同して労働力需要調査を実施することになった。

(2)日系製造業における労働力需要調査結果について

EDB長官との懇談会における取り決めに基いて、本所の製造業（工場を保有する企業）を対象に標記調査を実施した。

有効回答企業数102社が今後6カ月間に新規に必要なオペレータ数は3千7百人、うち約3千人が電気・電子部品業界による需要である。調査結果は「月報」に掲載の予定である。

(3)賃金特別委員会の設置について

本所は FLEXIBLE WAGE SYSTEM について検討するため、第 207 回理事会決議にもとづき賃金特別委員会を下記の通り設置し、第 1 回会合を 11 月 27 日に開催した。

(委員構成)

赤松副会頭（住友銀行）、高山理事（伊勢丹シンガポール）、
三森理事（岡本工作機械）、諸谷氏（松下電器）、小林氏（伊藤忠商事）、川波氏（日立造船シンガポール）、服部氏（NEC）

以上委員委嘱

佐渡書記官（日本大使館）、落合氏（NPB）

以上 2 名オブザーバー

(4)第 2 回 ASEAN 地域日本人商工会議所会頭会議について

12 月 5 日（金）午後 3 時 30 分—同 6 時迄、当地のハイアット・リージェンシー・ホテルにて五島昇日本商工会議所会頭と ASEAN 地域（ブルネイを除く）日本人商工会議所会頭との懇談会が開催された。

懇談会では、ASEAN 各国の経済の現状と問題点などについて意見交換した。また、同懇談会において五島日商会頭からこの種の会議を定期的に開催するため、ASEAN 日本人商工会議所連合会設立の提案があり、日本商工会議所事務局を中心に詳細を検討することになった。さらに、同会頭から 1989 年 10 月ごろに第 4 回アジア小売業大会をシンガポールで開催したいので、シンガポール日本商工会議所も協力してほしいとの要請があり、古新居会頭も検討の上、できるだけ協力したいと回答した。

(5) NATIONAL EMPLOYERS CONFERENCE ON WAGE REFORM について

SNEF が中心になり、主要な地元及び外国の経営者団体が共催して標記セミナーを 1 月中旬に開催することになった。

セミナーの手配及び経費については SNEF が全責任を負い、その他の共催者は参加者募集について協力することになった。

(6)部会・委員会等開催報告

A.部 会

11月13日(木) 第二工業部会

B.委 員 会

11月14日(金) 広報委員会

11月20日(木) 経営研究委員会

11月27日(木) 第1回賃金特別委員会

12月9日(火) 運営担当理事会

C.懇談会等

11月11日(火) 国際協力事業団村山理事と古新居会頭との懇談

11月13日(木) EDB長官と本所製造業代表との懇談

11月24日(月) 労使関係セミナー講師との夕食懇談会

11月25日(火) 1986年労使関係セミナー

11月26日(水) 在星日系報道関係者との懇談会

12月2日(火) 福利厚生活動に関する研究会

12月5日(金) 第2回ASEAN地域日本人商工会議所会頭会議

12月6日(土) ASEAN・日本経済協議会第5回総会

12月9日(火) 日本ILO協会久野木福会長と本所製造業代表との懇談

4.入・退会

今月は入・退会なし

12月9日現在の会員数：468社(前月同)

5.会計報告

1986年11月分の会計報告として、高橋財務委員作成の会計報告書を理事会出席者全員に配布した。

～12月の主な経済記事～

- 12月 1日 ●リー・ヨックスタン労相代行は先週ブルネイで開催された第6回アセアン労相会議に出席、そのオープニングの席上、「シンガポールは建設部門などの特定産業部門においては、今後とも外国人労働力に依存せざるを得ないであろう」と語った。同相のスピーチの概略は次の通り。

シンガポールには現在、マレーシア、フィリピン、タイ等からの10万人の外国人労働者が就業しており、特定産業部門の労働者不足は、今後も国内失業率が比較的高水準で推移する見通しであるにも係わらず定期的に発生すると見られる。このため外個人労働力への依存と国内失業者対策のバランスが重要である。

国内失業率は6月の6.5%（7万9000人）のピークから現在では5.4%に下降しているが、これら失業者の大半は高年齢者や低学歴保持者であり経済構造の変化で、その技術や職歴は通用しなくなっている。これら失業者は、自から経済の変化に適用する努力をしない限り、再就職の道はきびしく、景気回復後も、国内の失業率は70年代の低水準にはもどらないであろう。

- 2日 ●シンガポールの今年1～10月の投資承認額は11億8000万Sドルで、昨年同期の9億7900万Sドルに比べ20%増加した。

◎日本の投資承認額80%増加

経済開発庁（EDB）が先月30日に発表した“1985/86年度経済開発庁年報”によると、同期の最大の投資

国は依然として米国だったが、日本の投資承認額は昨年同期の２億１１００万Ｓドルから３億６５００万Ｓドルに８０％も激増した。

日本からの投資承認がこのように急増した主因は、円高と日本の国際化政策で、日本の対外投資が増大したことに求められる。

◎地元投資承認額 ２６％増加

地元の投資承認額も昨年初１０カ月の１億５０００万Ｓドルから１億８９００万Ｓドルに２６％拡大した。

全体として見ても主要投資国及び同地域の承認額はいずれも増加した。これには米国、日本および地元投資家が含まれる。

◎電子・エンジニアリングの業況回復が牽引

業種別に見ると、電子工業、精密エンジニアリングの一般的な業況回復が投資承認額急増の主因となった。

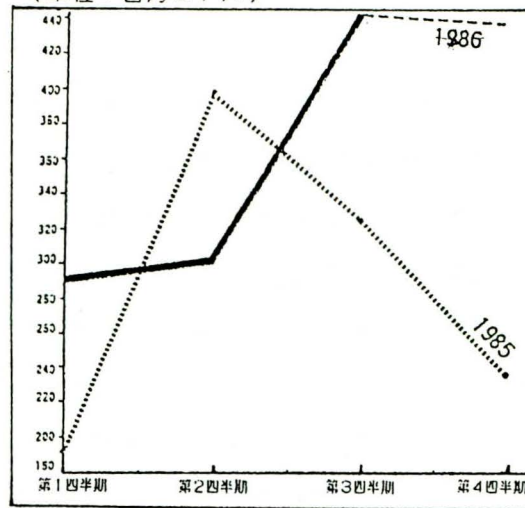
精密エンジニアリング、システム・エンジニアリング、電子工業の投資承認額は昨年同期に比べそれぞれ増加を見た。精密エンジニアリングの投資承認額は１億７０００万Ｓドルに達し、この方面では日本の投資承認額や電子工業投資が増加した。

今年の投資の特徴は、資本の集約度、エンジニアや熟練労働者の需要度がそれぞれ顕著に高まったこと。例えばエンジニアと熟練労働者の需要が労働力需要全体に占める比率は昨年の３３％から今年は４２％に高まっている。

◎年内に１４億Ｓドルの投資承認は可能

E D Bはこうした全般的な投資承認額の伸びから、今年内に１４億Ｓドルの投資承認を獲得することは可能と強い自信を表明している。

85/86年度 四半期別投資承認額
(単位:百万Sドル)



- 経済開発庁 (EDB) は外資導入に際して最早、高科学技術工業や特選工業に誘致目標を限定しない柔軟な戦略を採用している。

EDBのフィリップ・ヨー長官は、先月30日開かれた“1985/86年度経済開発庁年報”発表記者会見の席上、以上の消息を語った。

◎技術労働者の就業機会創出

それによると、EDBは目下個別の工業領域を分析し、新発展の領域を探求している同局は過去の外資導入政策を改め、高科学技術領域や低科学技術領域に関わりなく、もし当該プロジェクトが周期的景気動向の影響を受け難く、高付加価値、無公害で、技術集約度の高いものであれば、その誘致に努める。こうした技術集約度の高い工業はシンガポールで養成された技術労働者を雇用するものでなければならない。

EDBでは、比較的景気の影響を受け難い、技術集約工

業として、薬品工業、保健サービス業、コンピューターソフト工業、特殊化学工業等の業種を選定している。

ヨー長官は席上、「ある種の特選工業領域に限って、外資の誘致を図っても決して成果は期待できない。要は国内の技術労働者に就業の機会を提供できるような投資計画を誘致することである」と強調した。

◎サービス業振興

製造業領域ばかりでなく、EDBはサービス業界の企業の進出も歓迎している。EDBに所属するサービス業振興局は他の政府部門や法定機関と緊密に連携し、医療サービス、法律サービス、コンピューター・サービス等の振興を図る。

◎国際企業の営業本部を誘致

EDBは国際企業が当地に営業本部を設置することを奨励する。

過去10カ月、EDBは投資家に対してシンガポールをサービス・センターにしようとする政府の目標を説明することに務めてきた。

◎中小企業振興

今年1～8月に中小企業を対象に提供された工場建物ローンと機械化ローンの融資額が昨年同期に比べて各33.7%、152.8%増加した。

EDBに所属する小型企業局はグループ・コンサルタント計画、商業開発計画、地元産業改善計画に基づき地元企業を助成している。

- 11日 ●国会が9日、所得税法修正案を通過したことにより、今年度予算案の中で明かにされていた一連の税制優遇措置が正式に発効した。

これら優遇措置とは、1) “個人所得税の払い戻し”、

2) “企業所得税(法人税)率の40%から33%への引き下げ”、3) “ファンド・マネージャーに対する税制奨励”の3措置。

第1の措置では、86課税年度の課税額の25%が払い戻されるほか、87課税年度の年間所得の最初の1万Sドルまでの税額控除率が、これまでの10%から15%に引き上げられる。

第2の措置については、企業所得税率の40%から33%への引き下げに伴い、株式の配当所得に対する税率も同様に引き下げられる。

第3のファンド・マネージャー奨励措置はACU(アジア・カレンシー・ユニット)業務にまで拡大適用されるが、金融管理局(MAS)の承認を必要とする。同措置の下、非居住者の所得に免税優遇が与えられる。

このほか、個人および法人所得の最高税率が40%から33%に引き下げられたのに伴い、新修正法は非公民納税者の税率にも87年度から下方修正を加えている。例えば、非公民の利子・特許税、リース所得税の納税率も33%に引き下げられる。(しかし、87年度所得分のみ。)

また、当地住民の海外所得税率も33%に改められた。

外国企業がシンガポール以外の企業に提供したサービス(管理・技術・その他の補助的サービス)から得た所得には、10%の優遇税率が認められる。

廣 報 欄

** CHANGE OF ADDRESS & TELEPHONE NO

* NEC BUSINESS SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD

138 Robinson Road # 19-01

Hong Leong Centre

Singapore 0106

Tel: 2258840

Tlx: RS 55874 NECBSS

Fax: 2258858

* MATSUSHITA TECHNICAL CENTRE (S) PTE LTD

285 Jalan Ahmad Ibrahim

Singapore 2263

Tel: 8616655

Tlx: MSTEC RS 53521

Fax: 8617112

* SUMIDEN ELECTRONICS PTE LTD

19 Neythal Road

Jurong

Singapore 2262

Tel: 2613388

Tlx: RS 39568

* HIBIYA ENGINEERING LTD

19 Keppel Road # 03-06

Jit Poh Building

Singapore 0208

Tel: 2256533

Tlx: HENSIN RS 34495

Fax: 2241985

* DAIKEN OVERSEAS ENGINEERING PTE LTD

1 Magazine Road # 05-10

Central Building

Singapore 0105

Tel: 5337340

Fax: 5337343

* NEC CORPORATION

138 Robinson Road # 18-01/05

Hong Leong Centre

Singapore 0106

** CHANGE OF NAME OF REPRESENTATIVE

* OHBAYASHI CORPORATION

From Mr T Nakajima to Mr S Ishihara

* SINGAPORE NOMURA MERCHANT BANKING LTD

From Mr K Numano to Mr H Eto

* SANKO CO LTD

From Mr E Abe to Mr K Deguchi

* MEIJI SEIKA (SINGAPORE) PTE LTD

From Mr S Suzuki to Mr M Moriguchi

** CHANGE OF COMPANY'S NAME

* HITACHI Zosen SINGAPORE (PTE) LTD

From Hitachi Zosen Robin Dockyard (Pte) Ltd

To Hitachi Zosen Singapore (Pte) Ltd

資料案内

国内一般

シンガポール共和国移住法	S\$15
民事法	S\$ 5
刑法（暫定規定法）	S\$10
公益事業法	S\$10
貿易開発委員会法	(会 員) S\$ 5
.....	(非会員) S\$ 8

投資関係

資金援助制度の手引き	S\$ 8
法律15号（経済拡大奨励法改正法）1979年	S\$ 5
経済拡大奨励（所得税免除）法＜改訂版・原文付＞（会 員）	S\$30
.....	(非会員) S\$35

租税・税制

所得税法＜改訂版＞	(会 員) S\$25
.....	(非会員) S\$30
所得税法・1985年改正法	S\$ 5
法律第2号共和国所得税法改正（1973年）	S\$ 5
法律第13号 " (1977年)	S\$ 5
法律第17号 " (1980年)	S\$ 5
法律第20号共和国所得税（改正）令	S\$ 5
シンガポールとの租税（所得）条約	S\$ 5
法律（改正）時報第21号（経済拡大奨励法及び所得税法改正法）	S\$ 5
シンガポールの租税	S\$15
シンガポールとの租税（所得）条約（二重課税防止条約の一部改正）	S\$ 5
関税法（第133編）関税令＜1985年版＞	(会 員) S\$15
.....	(非会員) S\$20

会社法

法律第1号（共和国会社法改正）1970年	S\$ 5
法律第4号（共和国会社法改正）1974年	S\$ 5
法律19号1980年中央厚生年金法告示（付表の入替）	S\$ 5
法律16号（会社の買収及び合併に関する）	S\$ 5
シンガポール共和国会社法	(会 員) S\$60
.....	(非会員) S\$70
シンガポール共和国憲法（再版）	(会 員) S\$10
.....	(非会員) S\$15
憲法改正法（1984，1985年）	S\$ 5
国会議員選挙法（再版）	(会 員) S\$10
.....	(非会員) S\$15
事業登記法（1973年法律第36号）	(会 員) S\$15
.....	(非会員) S\$20

為替管理・関税

関税法（1979年関税令）	S\$15
法律第6号（為替管理法改正）1976年	S\$ 5
金融業者法	S\$10
財務諸表公開原則	S\$15

業種別規則

法律第18号工場法改正法（1973年）	S\$ 5
大気汚染防止法（1971年）	S\$10

特許・商標・その他

シンガポール共和国特許（実施権）法	S\$ 5
シンガポール共和国商標法	S\$10
価格規則法	S\$ 5
1975年水質汚染規則制及排水法	S\$10
1971年海洋汚染防止法	S\$ 5
印刷・出版業者法	（会 員） S\$ 2
.....	（非会員） S\$ 3
ホテル法	（会 員） S\$ 5
.....	（非会員） S\$ 8

労働関係

労働組合法（1977年）	S\$10
法律第3号（共和国労働雇用法改正）1970年	S\$ 5
法律（改正）時報（第25号）	S\$ 5
法律（改正）時報（第26号）	S\$ 5
法律（改正）時報第22号（雇用法並びに労働者補償法）	S\$ 5
法律（改正）時報第23号（中央厚生年金法改正法）	S\$ 5
労働雇用法（1976年幼少年雇用規則）	S\$ 5
法律（改正）時報第24号（中央厚生年金改正法）	S\$ 5
法律（改正）時報第27号（中央厚生年金法を改正する法律）	S\$ 5
シンガポール共和国雇用法（改訂版）	（会 員） S\$15
.....	（非会員） S\$20
中央厚生年金法（改訂版）	S\$ 5
労働三法（雇用法・組合法・関係法）	S\$30

商工会議所出版物

業種別会員名簿（1986／87年）	（会 員） S\$15
.....	（非会員） S\$30
月報（各月号）	S\$ 8
「最近の労働条件」実態調査報告書（1985年6月）	（会 員） S\$10
.....	（非会員） S\$20
シンガポールにおける企業経営ガイド	（会 員） S\$15
.....	（非会員） S\$30

編集後記

皆様、明けましておめでとうございます。

昨年度は、円高に明け、円高に暮れた一年でした。深刻な日本側の親元会社に引きかえ、シンガポール側は急激な円高シフトで業務に忙殺され、家庭生活が崩壊寸前という方もおられたやに聞いております。個人的にも、こつこつ貯めた貯金が一気に4割も目減りし、これだったらもっと散財しておけば良かったと、地団駄を踏んだ方もおられることでしょう、国際経済の嵐に巻き込まれると、まさに公も私もないという感じがいたします。

さて、今年はいかなる年になることでしょう。先行きを見通すのが、大変困難な昨今ですが、朝日新聞記者の土井氏に、あえて“87年のシンガポールを待ち受ける試練”というコンセプトでご執筆頂きました。大変なテーマであるにもかかわらず、気持良くお引き受け下さり、激務のあい間をぬって書き上げて頂きました。また、各ご代表の方々からは、例年の如く、ユニークで興味深い年頭所感をご寄稿賜りました。心より御礼申し上げます。

今月号の担当は、村上（ODS長崎屋）、東屋敷（シンガポール松下無線）でした。

MONTHLY REVIEW

STRICTLY MEMBERS ONLY



M. C. (P) No. 27 / 4 / 86

PRINTED BY
GREEN MOUNT PUBLICATION & PRINTING CO.
155 Kallang Way # 02-11/12
Singapore 1334. Tel: 2923831

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE

C. P. F. BUILDING, 79 ROBINSON ROAD, # 24 - 04 (24th Storey) SINGAPORE 0106